

令和6年度 DX戦略室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源				
<p style="text-align: center;">副市長 難波 利光</p> 	<p>●使命</p> <p>DX戦略室は、インターネットや携帯電話の普及に伴い、情報の受発信が身近なものとなった現代社会の中で、市民はもとより、学校や会社など市内で生活する人にとって、便利な情報ネットワークがあるまちづくりに加え、よりデジタルが市民や職員にとって身近となる環境づくりを目指します。</p> <p>令和3年度から進めてきた行政内部のデジタル環境整備や活用促進による事務効率化、情報セキュリティ対策を今後も継続して進めるとともに、令和4年度から進めてきた行政手続等のオンライン化を拡大することにより「電子自治体」の実現を目指します。</p> <p>●基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政手続き等のオンライン化を拡大します。 2. 市民への情報発信の充実を図ります。 3. 市民の情報格差を是正するための支援を行います。 4. 行政内部の業務効率化を図るため、デジタル環境の整備を継続して行い、業務改革（BPR）に着手します。 5. 情報セキュリティ対策やデジタル活用教育を行い、情報漏洩の防止や非常時の業務継続性向上に努めます。 	所管課	DX戦略室			
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	特別職	合計
			5人	1人	1人	7人
		一般会計	336,921 千円			
		特別会計	0 千円			
		計	336,921 千円			
(うち人件費)	(48,017 千円)					

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	行政手続き等のオンライン化	本庁や支所・出張所などでキャッシュレス決済ができる窓口を11か所増やします。	キャッシュレス決済システムの導入に向けて準備中です。各部署との調整や回線の準備が終わり、3月中に運用開始予定です。

重点項目		内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2	市民への情報発信の充実	インターネットによる情報発信の充実を図ります。	地図データをベースにした情報を公開するなどインターネットを活用した情報発信を充実させます。	せとうちデジマップの公開により、インターネット上の地図に施設情報などの各種情報を公開しています。また、公式 LINE アカウントの維持を行い、セグメント配信を活用し、情報発信を行っています。
3	市民の情報格差是正の支援	高齢者がスマートフォンを利用して情報等が取得できるように支援を行います。	スマートフォン教室等を計画・実施します。	令和6年11月から令和7年1月まで、市内の公民館などでスマートフォン教室を開催し、延べ128人の参加がありました。2月にも長船町公民館で開催します。
4	デジタル環境の整備および業務改革（BPR）による業務効率化	行政内部の業務効率化を図るため、支払証憑の電子化および生成AI導入の検証・実装を行います。	既存デジタル環境の活用により、継続的にBPRを実施するとともに、支払証憑の電子化および生成AIの内部利用の導入に向けた検証・実装を行います。	BPRについては、フロントヤード改革として庁内全体で施策を検討しています。支払証憑の電子化については、1月に一部部署でテストを行いました。2月に導入に向けた説明会や全庁テストを行い、3月から運用開始予定です。生成AIの内部利用については、庁内でトライアル利用を行っています。今後導入に向けた検証を行います。
5	情報セキュリティ対策やデジタル教育による情報漏洩の防止と業務継続	テレワーク推進のほか、デジタル活用・定着化に向けた職員研修の実施およびセキュリティ遵守のための職員研修や定期的なセキュリティチェックを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク環境の維持を行い、テレワーク推進を職員に周知し、利用を促進します。 ・全職員を対象としたデジタル活用教育を実施します。 ・全職員を対象としたセキュリティ教育の実施および情報漏洩事故0、ウイルス感染事故0を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの利用実績については、令和6年4月から1月末で延べ222人の利用がありました。利用の推進について、12月と1月に庁内研修を行いました。 ・業務用アプリを作成するための研修や生成AIの研修、DX推進のための課長級研修などを実施しました。 ・情報セキュリティに関するオンライン研修を全職員対象に実施しています。情報漏洩、ウイルス感染はありませんでした。

令和6年度 ダイバーシティ推進室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
副市長 三浦 智美	<p>●使命 ダイバーシティ推進室は、市民一人一人が性別、年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、自分らしく暮らせる社会を推進するため、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現を目指します。</p> <p>●基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 性別、年齢、障がいの有無、国籍などの様々な違いが多様性として尊重されるまちを目指します。 2. 男女共同参画社会の実現を目指します。 3. 人権教育・人権啓発を通じて人権意識を醸成するとともに、人権問題の解決に向け、相談しやすい窓口をつくります。 4. 外国人と日本人がともに住みやすいまちづくりを進めます。 	所管課	ダイバーシティ推進室		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			3人	2人	5人
		一般会計	72,052 千円		
		特別会計	千円		
		計	72,052 千円		
	(うち人件費)	(32,798 千円)			

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(1月末)
1	ダイバーシティに関する職員・市民への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のダイバーシティ推進体制により複数の部署と連携し、事業を推進していきます。 ・ジェンダーに関する市内予算措置や取組状況を把握し、予算の拡充や事業充実を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他部署と連携し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の行政サービスの拡充などに努めます。11月には消防本部の救急搬送証明書の交付と火災によるり災証明書・り災届出証明書の交付の2つの行政サービスを追加しました。 ・ジェンダーに対する予算の現状を把握し、ダイバーシティ推進本部会議で現状報告をしました。 令和6年度実績 1,007,722円 ・10月にジェンダーギャップ解消戦略に取り組んでいる兵庫県豊岡市を視察しました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティに関する意識啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティを推進するための条例を制定し、市民への意識啓発を進めます。 ダイバーシティ推進事業所宣言制度を新設し、事業所への意識啓発をします。 「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」を活用し、ジェンダー平等やハラスメント等についても啓発します。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の男女共同参画週間に市民図書館でパネル展(R6. 6. 25～30)を開催するとともに、ダイバーシティに関する市民アンケートを実施しました。 市内のダイバーシティ推進本部のダイバーシティ推進リーダー、推進担当、瀬戸内市男女共同参画推進審議会委員などの意見を聞き、「瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例(案)」をまとめました。2月議会に提出します。 ダイバーシティ推進事業所宣言制度の内容について検討しています。 「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」を活用した職員向けの研修を3月に実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍促進 	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象に講演会をするなど女性活躍に向けた意識の醸成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月と12月に瀬戸内市の女子野球チーム、瀬戸内ブルーシャインズを講師に招いて、小学生を対象とするおもしろいスポーツ教室を行幸小学校と牛窓東小学校で実施しました。 1月に日本史の視点からの女性活躍をテーマにした講演会を開催し、63名が参加しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の人権問題に対する意識を醸成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題への関心を高めるため、関係機関と連携するとともに、ホームページや市広報紙等も活用し、啓発をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山人権啓発活動地域ネットワーク協議会と連携し、4月と11月に「人権の花」運動を実施しました。1月に人権スポーツふれあい教室を実施しました。ホームページ等では、人権啓発に関する記事や相談窓口について、随時発信しています。 市内 DV 防止ネットワーク連絡会議を開催(R6. 5. 31)し、関係部署との情報共有を行うとともに、DV相談窓口において相談を受け付け、関係部署と連携し対応しました。 相談件数：13件(R6. 4. 1～R7. 1. 31) 11月の岡山県男女共同参画推進月間に DV 防止啓発に関するパネル展(R6. 11. 1～11)を開催し、相談窓口を周知しました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1			<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、本庁と市民図書館でのパープルリボンツリーの設置（R6. 11. 12～25）及び市内3か所でパープルライトアップ（R6. 11. 17～18）を実施し、この運動について啓発しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・集落支援員の活動やハンセン病問題啓発事業等の活用などにより、ハンセン病問題の啓発事業を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病問題をテーマにした啓発事業を実施し、市民の関心を高めるとともに知識を深める契機とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせて、市民図書館でパネル展（R6. 6. 7～23）を実施し、約330名の来場がありました。 ・ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山の会議を長島で開催し、両園関係者、市、県、関係機関等の事業の進捗状況について情報交換を行いました。（R6. 4. 16、10. 22、R7. 1. 28 計3回）
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生事業の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口、多言語翻訳機、出入国在留管理庁通訳支援事業の活用により、在住外国人の生活を支援します。また、窓口の開設について、広く周知を図ります。 ・UNHCRと連携し、映画の上映など、市民の難民への理解を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口のチラシを作成し、市民課での外国人の転入手続きの際に配布しています。また、外国人の雇用に関連した企業・団体を訪問し、外国人相談窓口の周知を行いました。 相談件数：9件（R6. 4. 1～R7. 1. 31） ・10月にUNHCRの難民映画祭パートナーズ上映会を開催し、61名が参加しました。
		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への情報発信やコミュニケーションの円滑化を図るため「やさしい日本語講座」を実施し、多文化共生を推進します。 講座回数：年2回 研修参加者数：1回15人 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月20日「世界難民の日」に合わせて、市内3か所でブルーライトアップを実施し、難民問題への関心を高めました。 ・瀬戸内市国際交流推進協議会の事務局員（多文化共生マネージャー）を講師に、「やさしい日本語講座」を9月17日（一般市民対象）、9月18日と19日（職員対象）の3回実施しました。 研修参加者数：9月17日 15名、9月18日 11名、9月19日 8名

令和6年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 岡崎 清吾	<p>●使命</p> <p>私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向け、市民ニーズにこたえる市役所を目指すとともに、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取組を行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>●基本方針</p> <p>①全体の奉仕者として市民の期待にこたえる職員を育てます。</p> <p>②市民みんなが日頃から災害に備え、いざという時に自らの命、家族の命を守ることができるよう、防災意識の高いまちをつくれます。</p> <p>③幼児から高齢者まで一人一人が交通安全を意識し、実際に行動できるよう各年代に応じた交通安全教育と啓発活動を進めます。</p> <p>④市の規模に合った中期的な視点での財政運営を行います。</p> <p>⑤公共施設の再編を進め、公共施設の総量を計画的に縮減し、将来の負担を軽減します。</p>	所管課	総務課・危機管理課 財政課・契約管財課		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		34人	11人	45人	
		一般会計	4,177,940 千円		
		特別会計	0 千円		
		計	4,177,940 千円		
		(うち人件費)	(450,699 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1 市民サービス及び職場環境向上への取組（業務改善）	市政運営における日々の業務の中で、職員が感じている課題や改善点等について、職員自らが率先して業務改善に取り組む環境をつくり、市民サービスの向上、業務の効率化及び職員の資質向上につなげていくため、気軽に業務改善に係る提案、報告等ができる制度を構築します。	8月までに制度を構築し、直近の幹部会議で周知の上、運用を開始します。その後、提案、報告等を取りまとめ、同会議において内容の評価等を行います。良い取組については、周知を図り、横展開を進めていきます。	有志職員 10 人による職場環境改善準備会において、課題の確認、今後の具体的な取組等について継続的に検討し、当該準備会としての意見をとりまとめ、市長及び副市長に提案しました。 また、職員が生き生きとやりがいをもって働くためには、職場環境の改善が最優先課題であることを全職員共通の認識とし、実情を把握するため、職員向けのアンケートを年度内に実施します。アンケート実施後は、アンケート結果の集計及び分析を行うとともに、これまで活動してきた準備会について、ワーキンググループ等として再構築し、更に具体的な取組について検討を進めます。
2 行政委員等の役割及び自治会との協働のあり方の検討	複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するには、地域住民との連携及び協働が不可欠であるため、既存の役割を精査するとともに、地域課題の解決、地方創生の推進の観点からも、効果的な市民協働のあり方について検討します。	行政委員、土木委員、環境衛生委員、栄養委員、愛育委員が抱える課題、役割、活動内容等について、行政委員等制度検討審議会で調査審議（会議開催回数3回程度）し、今後の方針等を検討します。	行政委員等制度検討審議会の委員の人選、関係部署との制度における課題・問題の共有、将来像の構築等に時間を要しており、会議を開催しての具体的な協議ができていません。 まずは関係部署間で情報、課題等の共有を図り、各委員が真に必要な役割を効果的、効率的に行うことにより、よりよい協働関係を構築することができるよう、引き続き、準備を進めます。
3 防災力の向上	防災意識を高めるため、自治会等に対し、出前講座を開催します。また、人材育成のため、自主防災活動を積極的に支援します。	出前講座を開催します。 20回 防災リーダー研修会・リーダーフォローアップ研修会を開催します。 2回 自主防災組織、認定自主防災組織を増やします。 自主防災組織 200団体（82.0%） うち組織認定 70団体（R5年度末64団体）	出前講座 29 回開催 防災リーダー養成講座（6/2 実施）参加者 33 人 学区等における地域防災力向上事業（国府地区） 第 1 回（8/3 実施）参加者 56 名 第 2 回（9/28 実施）参加者 55 名 リーダーフォローアップ研修（12/18 実施）参加者 22 名 自主防災組織数 195 団体（81.6%） うち組織認定 77 団体

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
	災害時の対応能力向上を図るため、市民・職員を対象に防災訓練を実施します。	水害・南海トラフ地震を想定した訓練を実施します。 総合防災訓練 1回 凶上防災訓練 2回 職員研修 3回	総合防災訓練 10団体 参加者 328人(参加地域住民含む) 水害凶上訓練(5/30実施) 参加者 42人 地震凶上訓練(1/21実施) 参加者 41人 職員研修(6/3実施) 参加者 24人 職員災害対応研修(7/31実施) 参加者 延べ186人 能登半島地震被災地派遣職員からの講座をメニューとして追加
	防災アプリを有効に活用するため、市民への周知・啓発に取り組みます。 避難行動要支援者の避難を支援するため、支援等関係者と連携し個別避難計画を作成します。	年度内の防災アプリ新規登録者数 1,000件を目指します。(R5年度末の登録者総数 5,672人) 個別避難計画の作成を継続します。 新規作成 50件 (R5年度末件数 129件)	防災アプリ登録者数 6,147件 (R7.1月現在) 475件の増加 個別避難計画新規作成件数 12件 福祉専門職向け個別避難計画作成研修(10/4実施)参加者28名 福祉専門職向け個別避難計画作成研修(12/17実施)参加者15名
4	交通事故ゼロの推進 交通事故防止を図るため、幼児期の子どもに対して交通ルールを身につける交通安全教育を行います。 交通事故防止を図るため、警察署、交通安全推進団体、交通安全ボランティア等と連携し、交通安全教室や啓発活動を実施します。	保育園・幼稚園・こども園を対象に交通安全教室を開催します。 24回 高齢者等を対象に交通安全教室を開催します。 2回 交通安全啓発を実施します。 12回	交通安全教室 22回開催(市内14園) 参加者 延べ795人 高齢者交通安全教室 2回(4/14、9/29実施) 旭東自働車教習所 参加者 延べ37人 交通安全啓発 14回実施 実施者 延べ172人
5	地域防犯の推進 空き家等が放置され、管理不全な状態を防止するため、所有者等に対し啓発・指導を実施します。 地域の居住環境の向上を図るため、老朽空き家の所有者等に対し、補助金を交付し除却を推進します。	啓発・指導件数 20件 管理不全空家・特定空家への指導件数 5件 補助金交付件数 5件	啓発・指導件数 22件 (適正管理通知19件、口頭での指導3件) 特定空家認定件数 9件 補助金交付件数 2件
6	安定的な財政運営の推進 今後も少子高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少による税収の減少が見込まれる中で、歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に	10月までに中期財政計画を策定し、計画を踏まえた予算編成を行います。 令和6年度決算見込目標値	10月までに中期財政計画を策定し、職員及び議会で説明し、ホームページで公表しました。中期財政計画を踏まえて、令和7年度予算編成を行いました。(交付税措置のない起債借入なし、財政調整基金取崩額8億7千万円)

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
	<p>行うなどメリハリのある予算を編成することを目指します。</p> <p>市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率：18%未満（交付税措置のない起債借入なし） ・財政調整基金残高：30億円程度（標準財政規模の3割程度） 	
7	<p>本庁舎の整備</p> <p>瀬戸内市役所本庁舎西側トイレを改修し、環境衛生及び利便性の向上を図ります。また、本庁舎の慢性的な会議室不足を解消します。</p> <p>本庁舎駐車スペース不足を解消し、来庁者への市民サービスの向上を図るものとして、安心・安全の確保に努めます。</p>	<p>本庁舎西側トイレの洋式化、乾式化を実施します。</p> <p>宿直室に夜間対応窓口を設置し、来庁者に円滑な対応ができる設備を整備します。また、西棟2階書庫を会議室に改修します。</p> <p>取得した本庁舎向かいの敷地を公用車等駐車場として整備し、本庁来庁者の駐車スペースを確保します。</p>	<p>本庁舎西側トイレ等改修工事については、公用車等駐車場整備工事との調整もあり、翌年度に繰り越しをして実施することにしました。</p> <p>公用車等駐車場は3月中の完成に向けて舗装工事を実施しています。</p>
8	<p>長船支所及び周辺施設整備基本計画に基づく事業の推進</p> <p>長船3施設（長船町公民館、長船支所、長船分駐所）の耐震対策完了に向け、令和2年度に決定した方針に基づき事業を進めます。</p>	<p>早期の対策を実現させるため、必要な協議・説明を適時に行いながら計画的に事業を進めます。</p> <p>主な令和6年度実施予定工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長船町公民館等の事務所移転 ・長船町公民館等解体工事 	<p>長船町公民館等は移転が完了し、7月2日からゆめトピア長船で業務を開始しています。</p> <p>旧長船町公民館等解体工事は2月末の完了に向け進んでいます。</p>

令和6年度 総合政策部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総合政策部長 平井 聡	<p>●使命 総合政策部は、企画・政策を総合調整する部として、市民の幸福度を高めるため、高度化・多様化する行政ニーズを集約し、共有しながら、課題を市政に反映します。</p> <p>また、持続可能な地域づくりに向けて、市民と行政との双方向による情報と意識の共有化を進め、市民満足度の向上に努めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>①市民目線に立った分かりやすい広報に努めるとともに、魅力のある情報や市政情報を発信し、透明で開かれた市役所を目指します。</p> <p>②定住促進策など「地方創生」関連施策を推進します。</p> <p>③市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>④適正な土地の利用を確保しつつ、本市の区域における土地の均衡ある発展のための計画的な土地利用を推進します。</p>	所管課	秘書広報課、企画振興課		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			14人	9人	23人
		一般会計	1,950,284 千円		
		特別会計	12,149 千円		
		計	1,962,433 千円		
(うち人件費)	(135,804 千円)				

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(1月末)
1	ふるさと納税(応援寄附金)制度の推進	<p>・歳入確保と市のイメージアップのため、寄附者との関係維持やお礼の品の開発・拡充に取り組みます。</p> <p>目標：予算額の10億円以上(特設サイト分含む)</p> <p>新規返礼品：100品以上</p> <p>・効果的な返礼品のプロモーションに取り組みます。</p>	<p>・1月末時点の寄附実績は個人版ふるさと納税が48,022件、寄附額1,219,947千円です。企業版ふるさと納税の金銭による寄附が18件、寄附額10,500千円、物納が4件(米、乾燥きくらげ、こんにゃく、ヨーグルト)</p> <p>・新規返礼品登録数 101品、1月申請で57品を予定しています。</p>

	重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2	<p>広報等による市内外への情報発信とシティプロモーションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市外に向けて市の魅力や取組等を広く発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌を年2回発行することにより市のファンを獲得し、関係を継続します。 ファンクラブ会員目標数：2,700人 	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌を11月に発行しました。2月も発行を予定しています。 オンラインミーティングを3回開催し、市の魅力発信を行いました。2月にも開催を予定しています。 ファンクラブ会員数：2,627人（1/31現在）
		<ul style="list-style-type: none"> 「広報せとうち」特集ページで重点施策を分かりやすく伝え、市政への関心を高めるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月号、11月号で重点施策の特集を掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月号では、令和6年6月市議会定例会で審議された補正予算などの主な事業を紹介する特集ページを組み掲載しました。 11月号では、瀬戸内市20周年記念事業と市のあゆみを紹介する特集ページを作成しました。
		<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつタイムリーな広聴・広報により市内外への正確で迅速な市政情報の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> X、LINEやYoutube等のSNSを活用し、市の情報を発信します。 発信回数：20本以上(月間) 友達登録：17,500人以上 	<ul style="list-style-type: none"> X、LINE等のSNSを活用して市の情報を発信しました。 11月の福岡の大手でブースを出展し、市民のLINE友達登録促進活動を実施しました。 1月には市職員の情報発信力向上のため、LINEの効果的な情報発信の研修をしました。 発信回数：24本（4～1月の1カ月の平均発信数） 友達登録：17,922人（1/31現在）
3	<p>国内・国際交流事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市との連携による国際交流に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流フェスタに密陽市、釜山市等訪問団を招待し、交流を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月2日開催の市誕生20周年記念式典及び3日開催の瀬戸内市牛窓国際交流フェスタへ密陽市、慶尚南道議員、釜山文化財団、対馬市から来賓を招待しました。
		<ul style="list-style-type: none"> 国際交流員の活動による国内・国際交流の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流推進協議会や関連他市との連携により、外国人への地域の魅力情報の発信や、市内在住外国人の生活を支えるための取り組みを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月にフランス出身の国際交流員と備前市の地域おこし協力隊が連携し、フランス人インフルエンサーを両市へ招き、SNSで海外へ観光地や伝統文化について情報発信しました。 8月に着任した国際交流員が海外向けSNS（Visit Setouchi）で市内の情報発信を行っており、Instagramのフォロワー数は着任時の223人から375人に増加し、Facebookは8,100人から14,647人に増加しました。また、10月に交流員が撮影しFacebookへ投稿した抜刀術動画の閲覧再生回数が230万回を超えました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4 瀬戸内市誕生20周年及び市民の日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年11月1日に瀬戸内市誕生20周年を迎えることを契機に、市民の皆さんがふるさと瀬戸内市の魅力を見つめなおすきっかけとなる行事等を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内市誕生 20 周年記念式典及び記念行事を開催します。 11月1日の「瀬戸内市民の日」に関連事業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月2日に「瀬戸内市誕生 20 周年記念式典」を開催しました。弦楽四重奏の演奏とともに振り返る 20 年の歴史や、令和 6 年度瀬戸内市功労表彰・善行表彰、記念映像の放映、記念講演やトークセッションなどを行い、出席者約 400 名（来賓約 170 名を含む）と瀬戸内市誕生 20 周年を祝いました。 瀬戸内市誕生 20 周年を契機として、11月1日を「瀬戸内市民の日」と定め、関連事業（備前長船刀剣博物館、市立美術館、市営バスの入館・利用無料）を行いました。 ＜市民の利用実績＞ <ul style="list-style-type: none"> 備前長船刀剣博物館への入館料無料（11/1） 市民 241 人 瀬戸内市立美術館への入館料無料（11/1） 市民 216 人 市営バスの運賃無料市（11/1～11/4） 市民 848 人
5 地方創生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第2期総合戦略の検証結果を踏まえ、次期総合戦略を策定します。 地域の発展に関わる人材育成に向けて県立邑久高等学校を支援します。 地方創生による地域活性化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、第2期総合戦略の効果検証を行った上で、総合戦略を改訂します。 邑久高校に人的支援や財政支援を行い、高校の魅力向上と地方創生に資する人材の育成を図ります。 移住交流促進協議会と連携し、移住交流人口の拡大を図ります。 相談会での相談件数:100 件以上 市の移住施策を通じた移住件数: 5 組 	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略改訂に向けて、40 歳以下の方を対象とした「結婚・出産・子育て調査」、移住者を対象とした「移住・定住調査」、高校生を対象とした「定住・Uターン調査」を実施し、結果を取りまとめました。 邑久高校への支援として、高校と地域をつなぐ地域おこし協力隊を引き続き配置するとともに、地域学習のためのバス代支援（9 回）、広報紙への邑久高校通信の折り込み（1 回）、総合的探究の時間や主権者教育への協力（講師派遣）などを行いました。 移住相談会（4 回：大阪 1 回、東京 2 回、岡山 1 回、ナイター 5 回）への出展を通して移住希望者等 87 件の相談に対応し、11 件の現地案内を実施しました。移住者は 4 組となっています。

重点項目		内容	成果目標	進捗状況（1月末）
6	市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体を支援することにより、協働のまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体がふるさと団体応援寄附金を活用して、その活動を発展していけるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年は3団体からふるさと団体応援寄附制度の登録があり、「瀬戸内市ふるさと納税ポータルサイト」で寄附金の募集を行い、4月から12月末までに合計141,500円の寄附金が集まりました。
		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動を支援するため、各種補助金（市民活動応援/協働提案事業/学生チャレンジ）の活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金の内容や、補助金活用団体の活動をPRし、新規の団体の市民活動への参加を支援します 新規団体の補助金応募数：5団体 	<ul style="list-style-type: none"> 7月25日に令和5年度協働提案事業の成果報告会を一般公開で開催し、事業内容や成果を広くPRしました。 令和7年度各種補助金について、市民活動応援補助金（市民活動団体用）に2団体、協働提案事業補助金に2団体と、それぞれ新規団体からの応募がありました。
7	持続可能な地域コミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 新しい自治組織づくりに取り組む地域を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい自治組織づくりに取り組む地域に対し、地域の要望に応じた支援を行います。 支援団体数：3団体 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会設立に向けて、6月に国府地区において「国府地区の未来を考えるワークショップ」、12月に行幸地区において意見交換会を、地域内で活動する団体の代表者を対象に開催しました。グループワーク等により活発な意見交換が行われ、地域内での繋がりを深めることができました。
8	持続的な公共交通網の維持	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通計画に基づき、新たな公共交通不便地域が生じないよう公共交通網の維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス事業において、市民のニーズや意見を反映させつつ利用環境の更なる改善に取り組み、利用者数の増加を目指します。 <p>目標：全8路線における1か月当たりの平均利用者数 R5（4～3月）実績：約10,700人/月 →R6目標：11,200人/月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1月末現在の全8路線における1か月当たりの平均利用者数は約13,800人/月で、目標を上回っています。 4月に導入したバスロケーションシステムは、利用が増加傾向にあります（累計アクセス数約42,000件）。 市営バスの認知度向上や利用者数の増加等を目的として、牛窓中央線及び虫明・長島愛生園線を運行する中型バス車両4台にラッピングを行いました。

	重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
9	計画的かつ調和のとれた土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画の導入に向け、岡山県や関係機関との協議や市民参画の取組を経て、都市計画マスタープランを策定します。 官民連携で、過疎地域のまちなかの再生・活性化（牛窓リノベーションプロジェクト）を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査分析を行いつつ、岡山県と協議しながら、都市計画区域の指定範囲を検討し、方向性を決定します。 令和6年度末に都市計画審議会の答申を経て都市計画マスタープランを策定します。また、マスタープランの作成と並行して、地域地区（用途地域等）の指定区域の設定等を行います。 官民連携により、牛窓まちなか再生未来ビジョンに基づき、その実働組織となるエリアマネジメント団体の設立に向けた準備を行うとともに、空き家等を活用しながら牛窓エリアへの居住や賑わい創出を促進します。 エリア内への居住及び創業件数：4件以上 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の指定範囲については、決定権者である岡山県と協議を行っていますが、国の同意も必要であり、方向性の決定時期は未定となっています。 都市計画マスタープラン（案）については、3月末の取りまとめに向けて庁内意見等の収集と対応方針の整理を行っています。用途地域の指定区域の設定等に関しては、都市計画マスタープラン（案）の作成と並行して、指定方針等を検討しています。 空き家や空き店舗を活用したエリア内での創業件数は、カフェ、飲食店の1件となっています。 エリアマネジメント団体の設立に向けた具体的な準備は未着手となっていますが、集落支援員の配置計画により取組を加速していく予定です。
10	SDGsの推進	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な瀬戸内市の実現に向けたローカルSDGsを実現します。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsに関する普及啓発事業を行います。 普及啓発イベント・研修等開催数：2回 邑久高校と連携し「瀬戸内市オリジナル SDGs カードゲーム」を活用した出前授業等を開催することで市民と一緒にSDGsを推進します。 出前授業等開催数：10回 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年8月に岡山市が開催した「未来わくわくSDGsフェスタ」に岡山連携中枢都市圏として協力し、パネル展示を行いました。 雑誌「オセラ」（令和6年12月25日発行）に本市のSDGsに関する記事を掲載し、取組のPRを行いました。 普及啓発イベント・研修等開催回数：2回 令和6年6月に開催された「環境フェスタ in せとうち」に参加し、SDGsカードゲーム出前講座を行いました。 市新規採用職員研修でカードゲームを用いた講義を行いました。 市内7か所の小学校（12クラス）でカードゲーム出前授業を実施しました。 出前授業等開催回数：9回

令和6年度 市民部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民部長 坪井 智美	<p>●使命</p> <p>市民部は、市役所の窓口として、職員一人一人が市役所の顔であるという意識を持ち、常に市民の立場に立ち、市民の皆様に満足していただける迅速かつ正確な質の高いサービスを目指します。</p> <p>●基本方針</p> <p>①市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上を目指します。</p> <p>②健康で自立した生活が営めるよう市民の健康づくりを支援します。</p> <p>③公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、市民の負担感を公平なものにします。</p>	所管課	市民課、国保年金医療給付課、税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			48人	19人	67人
		一般会計	1,758,635 千円		
		特別会計	5,327,984 千円		
		計	7,086,619 千円		
(うち人件費)	(333,189 千円)				

重点項目	内容	成果目標	進捗状況 (1月末)
1	市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口システムの運用について、利便性の向上及び負担軽減のため月20件以上の利用実績を目指します。 ・来庁者の方の利便性が向上するよう、窓口発券機に相談種別のボタン設定を検討します。 ・支所のレジについて公金収納読取り設定を行い、スムーズに納税等ができるよう環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口システムの利用状況は、目標を超え毎月約100件の利用となっています。今後もこのシステムを積極的に利用し、更なる市民サービスの向上に努めてまいります。 ・来庁者の方にお待ちいただく時間の短縮に繋がるよう、新たな窓口発券機を導入することとし、2月には相談種別のボタン設定がある窓口発券機への入替えを行います。 ・スムーズに納税等ができるよう、支所のレジに公金収納読取り設定を行い、2月中の導入予定とし環境の整備をすすめています。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付率82%を目指します。 (前年度交付率78.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月26日現在で、マイナンバーカードの交付率は84.6%です。
2	<p>国民健康保険の適正運営、周知と保健事業の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防や早期発見により、国民健康保険制度の適正運営につなげます。 ・特定健康診査の受診率向上に取り組みます。 ・歯周病検診の受診率向上に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導等の実施率向上するため、集団健診と人間ドックで対象者全員に当日保健指導を実施します。 (実施率30%) ・集団健診の予約方法に二次元コードを利用したネット予約方法を導入し、申込者の利便性及び受診率の向上につなげます。 (受診率40%) ・全身疾患を引き起こす原因となる歯周病疾患の早期発見と予防のため、歯周病検診を実施します。また、対象年齢に80歳を加え、口腔機能健診を実施し、誤嚥性肺炎や寝たきり予防につなげます。 (受診率15%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月末現在で、保健指導については、人間ドック対象の方187人と、集団健診を受診された方681人に実施し、実施率は100%です。また、特定保健指導については、集団健診対象の方55人のうち51人と、人間ドック対象の方54人のうち53人に実施し、実施率は95.4%です。 ・1月末現在で、集団健診を受診された方は1,460人で、受診率は28.8%です。そのうち受診勧奨はがきに掲載した二次元コードを利用して、ネット予約で申込みされた方は、35人です。 ・1月末現在で、歯周病検診の対象の方1,053人のうち、受診された方は115人で、受診率は10.9%です。
3	<p>後期高齢者の健康寿命の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者の状況把握を行い、健康相談や適切なサービスにつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業のうち「健康状態不明者」に対してアンケート調査を行い、状況を把握します。 (回収率80%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態が不明な高齢者の方96人に対して、2月にアンケート調査を行う予定としています。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
<p>4</p> <p>適正課税並びに納税者の利便性向上の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納税への理解を進めます。 ・正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。 ・納税者の利便性向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税の仕組みの大切さ、申告等必要な手続を理解してもらえるよう更に分かりやすい広報を行います。 ・令和6年度に実施される住民税等の定額減税並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の税率改正について、広報紙、ホームページ等で周知を図るとともに、窓口等での問い合わせに対し、丁寧な対応に努めます。 ・資料課税の入力、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を適切に行い、公平な課税を実現します。 また、申告相談等の適切な実施のため、税務署等関係機関と連携します。 ・登記異動等資料、現地確認による家屋の異動（新築、滅失）、償却資産等の現状把握並びに適切な家屋評価を実施し、正確な課税に努めます。 ・令和6年度から従来利用できていた税目に加え、新たに国民健康保険税（普通徴収）に、地方税共通納税システムを利用したクレジットカード決済等の電子決済が利用できるようになりましたので、その利用方法等の周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税の仕組み、申告等必要な手続や制度等について、税務署と連携し、広報紙、ホームページ等で周知等を行いました。また、2月17日から3月17日にかけて、申告相談会場を設け、更に税の仕組みの大切さ、必要な手続を理解してもらえるよう努めます。 ・住民税等の定額減税、並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の税率改正等について、ホームページ等で周知、また窓口、電話等での問い合わせに対し、丁寧な対応に努めています。 ・適正課税に向け、税務署から入手した資料内容の課税への反映、家屋敷課税の調査、未申告者への通知等を実施し、公平な課税に努めています。 また、申告相談会場で、適切な税の申告をしていただけるよう、税務署等関係機関と連携を行います。 ・法務局からの登記異動資料について、課税への反映、家屋評価を実施し、これを基に、来年度の適正課税に向けた作業を実施しています。 ・地方税共通納税システムを利用した、クレジットカード決済等の電子決済について、従来から利用できていた住民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）に、令和6年度から利用できるようになった国民健康保険税（普通徴収）を加え、利用方法等をホームページ等で周知しました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
5 滞納のないまちを目指す	<ul style="list-style-type: none"> 税負担の公平性を実現するため、滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めるとともに、収納率向上のため、県等と連携を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度3月末収納率一般税（現年分）97.79%以上の収納達成を目指します。また、自発的な納税意識の啓発を行い、滞納額の増加を防ぐため、納税相談等を行います。 搜索を8件以上実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月末現在収納率は、一般税 現年 82.63%、滞繰 15.69%です。また、滞納額の増加を防ぐため、適宜納税相談等を実施し、自発的な納税を促しています。 搜索を1月末現在で、3件実施しました。

令和6年度 環境部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
環境部長 難波 彰生	<p>●使命 私たち環境部は、「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現にむけて、第2次瀬戸内市環境基本計画において、市の将来像とする「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまちづくり」を、市民、事業者との協働により推進します。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 新火葬場の整備を着実に推進します。 ② 地球温暖化防止対策（ゼロカーボンシティの実現）を推進します。 ③ ごみの減量化・資源化など、循環型のまちづくりを推進します。 ④ 自然とのつながりを感じる郷土・里海づくり、飼い主のいない猫の繁殖抑制など、環境保全のための対策を推進します ⑤ 消費者被害を防止して、安全安心なまちづくりを推進します</p>	所管課	生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、消費生活センター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		14人	16人	30人	
		一般会計	2,237,515 千円		
		特別会計	千円		
		計	2,237,515 千円		
		(うち人件費)	(153,185 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1 新火葬場の整備の 推進	<ul style="list-style-type: none"> 岡山市との広域整備に係る基本協定に基づいて、新火葬場の建築工事を進めます。また、新火葬場完成後の管理手法を決定するなど、業務の開始に向け必要な準備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度内の完成に向けて、新火葬場の建築工事を進めます。 12月までに新火葬場の管理運営を行う業者の選定を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事は計画通り順調に推移しています。工事の進捗率は約83%となっています。3月上旬には概ね全ての工事が完了し、4月1日に供用開始します。 管理運営を行う指定管理者が決定し、1月31日付で指定管理者との基本協定を締結しました。4月1日の供用開始に向けて運営準備を進めます。
2 地球温暖化防止対 策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 重点対策加速化事業を活用して市内の電力消費の脱炭素化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用脱炭素推進補助を行い、市内の電気消費による二酸化炭素の排出削減に取り組めます。 <p>太陽光発電補助 目標 100件</p> <p>蓄電池補助 目標 80件</p> <p>電気自動車補助 目標 2件</p> <p>充放電設備補助 目標 1件</p> <p>高効率空調補助 目標 130件</p> <p>高効率給湯器補助 目標 50件</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者用脱炭素推進補助を行い、市内の電気消費による二酸化炭素の排出削減に取り組めます。 <p>太陽光発電補助 目標 650kW</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用脱炭素推進補助の申請件数は、次のとおりです。なお、空調と給湯器は予定を大幅に上回る申請があったため、8月末で申請を締め切りました。 <p>太陽光発電補助 39件</p> <p>蓄電池補助 29件</p> <p>電気自動車補助 0件</p> <p>充放電設備補助 0件</p> <p>高効率空調補助 266件</p> <p>高効率給湯器補助 49件</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者用脱炭素推進補助の申請件数は次のとおりです。 <p>太陽光発電補助 実績 73kW</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2	<p>・脱炭素先行地域づくり事業「漁村農村から始める、地域で経済が循環する瀬戸内モデル」の実現に向けて、各種取組を推進します。</p>	<p>蓄電池補助 目標 90kWh 電気自動車カーシェア補助 目標 1件 充放電設備補助 目標 1件 高効率空調補助 目標 30件</p> <p>・瀬戸内市民電力株式会社との連携により、公共施設3件に太陽光発電設備等を新たに設置します。</p> <p>・公共施設のLED化と高効率空調を8施設に導入します。</p>	<p>蓄電池補助 11.5kWh 電気自動車カーシェア補助 1件 充放電設備補助 1件 高効率空調補助 10件</p> <p>・瀬戸内市民電力株式会社によるPPA事業として、次の3か所の公共施設への太陽光発電設備等設置工事に着手しており、2月末に工事完了の予定です。</p> <p>①クリーンセンターかもめ ②長船衛生センター ③玉津コミュニティセンター</p> <p>・公共施設のLED化は、公募型プロポーザルにより受注候補者が決定し、契約の準備を進めているところです。2月から3月の2か月間で次の3施設の改修を行います。</p> <p>①福田保育園 ②牛窓東小学校 ③地域生活支援センタースマイル</p> <p>高効率空調は、次の4施設で導入が完了しました。備前長船刀剣博物館と地域生活支援センタースマイルは3月までに導入が完了する予定です。</p> <p>①邑久保育園 ②長船西保育園 ③裳掛小学校 ④市立美術館</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
<p>3</p> <p>ごみの排出抑制や循環型社会施策の推進と環境関連施設の適正な維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化・資源化を推進します。 長船クリーンセンターの解体工事を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別についての啓発活動を行います。出前講座と広報紙での啓発を行い、令和5年10月時点で約5,500件だったごみ分別アプリのダウンロード件数を1000件増加させ、6,500件とします。 「プラスチック製容器包装」と、「プラスチック製品」を「プラスチック資源」として一括処理できる体制を3月までに確立します。 生ごみ処理機購入補助事業の促進を行い、ごみの減量を図ります。 目標 45件 ごみ処理手数料の見直しを検討します。検討委員会を設置し、12月までに検討案を示します。 令和6年度において長船クリーンセンターの解体工事を完了します。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を5回、広報せとうちへの啓発記事掲載を2回行いました。ごみ分別アプリのダウンロード件数は6,286件です。 循環型社会づくり等推進検討委員会を2回（10月・1月）開催し、プラスチック資源の一括処理に関する協議を行いました。2月に開催する次回の検討委員会において具体的な方針を決定する予定です。 申請件数は28件です。 循環型社会づくり等推進検討委員会を2回（10月・1月）開催し、ごみ分別のあり方等と併せて、ごみ処理手数料に関する協議を行いました。2月に開催する次回の検討委員会取りまとめた意見をもとに、具体的な方針を決定する予定です。 工事は概ね計画通り順調に推移しており、工事の進捗率は約88%です。3月中には工事が完了する予定です。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の繁殖を抑制することにより、糞尿等による生活環境被害を防止し、併せて市民の動物に対する愛護意識の高揚を図ります。 ・河川の水質保全に向け、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。 ・海を起点とした環境保全への取り組みとして『地域おこし協力隊』の活用による小中学生をはじめとした市民を対象とした環境学習の機会を増やします。 ・生活環境を保全するため、地域の環境悪化の要因となる、ばい煙、汚水、騒音、悪臭等を防止します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助を行い、繁殖を抑制します。 目標 450 匹 ・合併処理浄化槽の設置を進めます。特に汲取り・単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進します。 目標 90 基 うち転換目標 20 基 ・5 回以上の環境学習の機会を提供します。 ・苦情等があった場合には、状況に応じて、適切な指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請は 324 匹分です。 ・補助金交付申請件数は 69 件です。 なお、このうち単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換は 16 件です。 ・6 月に開催した「環境フェスタ」のプログラムとして 1 回開催しました。 ・66 件の苦情に対応しました。内容は次のとおりです。 野焼き 14 回 悪臭 2 回 騒音 3 回 その他（土地の適正管理等）47 回

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
5 消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に遭わないための消費者教育を推進します。また、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害にあわないための豆知識を広報紙やホームページに掲載します。また、出前講座により、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発を図ります。 掲載の目標 10回 出前講座目標 6回 ・特殊詐欺の主な被害者である高齢者に対し、防犯機能付き電話機の購入費の一部を補助し、特殊詐欺の被害防止を図ります。 目標 30台 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報せとうちへの啓発記事掲載回数は10回です。また、出前講座の開催回数は9回です。 ・補助金交付申請件数は24件です。

令和6年度 福祉部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
福祉部長 浦上 憲治	<p>●使命 福祉部は、高齢者、障がい者、生活困窮者の方々等が、住み慣れた地域で、笑顔で安心して暮らすことができるように、相談窓口や各種福祉・介護サービスの充実を図るとともに、関係者の連携を深め、共に支えあう地域づくりを大切にした福祉行政を推進します。</p> <p>●基本方針 ①障がい者や生活困窮者が安心して自立した生活が送れるよう、相談体制を強化するとともに、就労支援体制の充実を図ります。 ②高齢者が安心して元気に生活できるよう、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者支援や介護予防など、ニーズに合った介護・福祉サービスの充実を図ります。 ③誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるまちを目指して、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めることで地域共生社会の実現に努めます。</p>	所管課	福祉課・いきいき長寿課・トータルサポートセンター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			29人	16人	45人
		一般会計	2,661,627 千円		
		特別会計	4,298,516 千円		
		計	6,960,143 千円		
(うち人件費)	(253,413 千円)				

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1 生活困窮者自立支援事業及び障害者相談支援事業の充実	<p>自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。</p> <p>また、就労準備支援事業を実施し、就労能力が低いなどの課題を抱える人に対して、就労の機会を提供し、就職活動等の総合的な支援や就労体験等を通じて最終的に一般就労に結びつけ、自立を促進します。</p> <p>障害者相談支援事業を、委託先の障害者相談支援事業所と連携して実施します。事業の推進により、市内の障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、障がいのある人の地域生活を支援します。</p> <p>発達障害児者及び家族等支援事業を、専門相談員により実施します。事業の推進により、市内の発達障害のある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、発達障害のある人の地域生活を支援します。</p>	<p>生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして設置した生活相談支援センターの利用促進や運営を支援します。また、センターやジョブスポットせとうちと生活相談支援員との連携により就労支援を実施し、生活困窮者の生活が安定するよう取り組みます。</p> <p>・就労者数 年間10人</p> <p>委託先の障害者相談支援事業所との連携を図り、地域課題を把握し、民生委員や関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>・相談支援件数 年間400件</p> <p>発達障害に関する情報提供や助言を行うとともに、相談内容により教育や事業所等の関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>・相談支援件数 年間320件</p> <p>・支援者研修会 年間9回</p>	<p>生活相談支援センター、ジョブスポット及び就労支援員の連携により、就労支援を実施しています。</p> <p>・就労者数 10人</p> <p>委託先の障害者相談支援事業所と連携を密にし、相談支援体制の充実が図れています。</p> <p>・相談支援件数 267件</p> <p>専門相談の実施、教育、保育、保健等との研修会を通じて、関係機関と連携を図り適切な支援を実施しています。</p> <p>・相談支援件数 196件</p> <p>・支援者研修会 7回</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	ひきこもり支援推進事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。様々な事情により社会との関わりを断ち、ひきこもり状態になっている人の社会参加へのきっかけづくりを支援します。	<p>ひきこもりサポートセンターの存在について、認知してもらえるよう普及啓発を行います。また、関係機関との連携を図り、ひきこもり者への適切な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援件数 年間 1,000件 センター利用件数 年間 800件 	<p>ひきこもりに関する市民講座を開催し、51名の市民が参加しました。SNSを活用し、居場所の活動を発信すると共に、ひきこもりサポートセンターの普及啓発に努めています。一人ひとりのケースを通じて、中学校や教育委員会を含めた各関係機関と連携しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援延件数 1,353件 センター利用延件数 717件
2	高齢者福祉の推進 認知症に関する正しい理解を広め、認知症高齢者やその家族が安心して地域で日常生活を過ごせるよう、認知症施策を推進します。	<p>認知症に関する正しい知識を多くの人に知ってもらい、認知症に対する偏見をなくすことで、地域での見守りや認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりに繋がります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座修了者数（新規）200人 <p>徘徊する可能性の高い認知症高齢者の情報の登録及び関係機関との情報共有により、行方不明時の早期発見・早期対応等が可能となるよう体制の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者徘徊対策促進事業登録者数（新規）6人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を12回実施しました。 認知症サポーター養成講座修了者数（新規）249人 高齢者徘徊対策促進事業登録者数（新規）6人

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2	<p>住み慣れた地域で元気に自分らしい暮らしができるよう高齢者の在宅福祉を推進します。</p> <p>「ゆめワークせとうち無料職業紹介所」を開設し、高齢者が働くことや地域・社会に参画することによって、生きがいを感じることができる施策を推進します。</p>	<p>タクシー券の配布により、外出を促すことで、介護予防に繋げるとともに、免許返納を促進することで、交通事故のリスクを軽減し、安全安心な暮らしに繋がります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉タクシー助成事業利用者数 950人 <p>補聴器の購入助成を行い、外出や社会参加を促すことで、認知症予防・介護予防を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補聴器購入助成事業利用者数 20人 <p>「ゆめワークせとうち」において、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労に関する事業を推進することで、働く意欲のある高齢者等が能力や経験を生かし、年齢に関わらず働くことができる生涯現役社会を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談窓口業務 就業者数 40人 ・ 求人開拓業務 企業訪問件数 60件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉タクシー利用券利用者数 762人 ・ 補聴器購入助成事業利用者数 18人 <p>ハローワーク（ジョブスポットせとうち）と連携し、情報交換を行いながら進めています。また、登録者のニーズに沿ったマッチングができるよう、求人開拓員が市内外の企業へ訪問し、47件の独自求人情報を収集し求職者へ提供しました。</p> <p>また、1月24日にゆめトピア長船において、ハローワーク（ジョブスポットせとうち）及び福祉課との共催による「就職面接会」を開催し、求職者41名の方の就労支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談窓口業務 就業者数 64人 ・ 求人開拓業務 企業訪問件数 121件

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2	<p>介護サービス介護給付の適正化を推進します。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことができるよう、介護予防事業の充実を図り、地域で安心して生活できる体制づくりを進めます。</p>	<p>運営指導・集団指導を通し、介護保険施設等が適正なサービスを行うことができるよう支援し、「介護給付対象サービスの取扱い」及び「介護報酬の請求」に関する周知の徹底を図り、サービスの質の確保や保険給付の適正化が果たされるよう施設事業者への指導を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所 6事業所 ・居宅介護支援事業所 5事業所 <p>地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携し、健康情報を伝え、介護予防に繋げるだけでなく、地域の仲間づくり・見守り・支えあいにも繋がる、歩いて行ける「はつらつ教室」を増やし、地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ教室（新規） 4か所 ・参加目標実人数 50人 ・はつらつ教室OB会（累計） 115か所 <p>はつらつ教室で健康についての話や体操の指導ができる介護予防リーダーを育成し、地域での活動支援を行います。</p>	<p>地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し、運営指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所 1事業所（臨時） ・居宅介護支援事業所 5事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ教室（新規） 2か所 ・参加実人数 14人 ・はつらつ教室OB会（累計） 112か所

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2		<p>*R6 年度は介護予防リーダー養成講座を実施せず、健康教室を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防リーダー登録者（累計） 80人 ・リーダーの会の参加人数（延） 75人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防リーダー登録者（累計） 77人（R5年度と変わらず） ・リーダーの会の参加人数（延） 96人
3	<p>保健、福祉、医療連携の深化・推進</p>	<p>できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けながら、必要な医療や福祉サービスを受けられるような、地域ネットワークの充実強化を推進します。</p> <p>市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、多数の関係機関が参加できる研修の開催方法を見直し、専門職研修会等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加延べ人数 175人 <p>障がいのある人への支援の質の向上を図るため、障がい福祉機関・介護機関の職員等を対象とした研修会や意見交換会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加延べ人数 100人 <p>在宅医療・福祉に係る支援を必要とする人に、適切な対応ができるよう関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に在宅医療看護研修会を開催しました。参加者 31人 ・7月に高齢者入所施設合同研修会（第1回）参加者20人、11月に同研修会（第2回）参加者27人を開催しました。 ・7月にせとうちカフェを開催しました。参加者 28人 ・11月にせとうちカフェを開催しました。参加者 18人 次回のせとうちカフェは2月に開催予定です。 ・1月に在宅医療多職種連携研修会を開催しました。参加者 60人 ・5月に事業所向け出前講座（ファシリテーション）を開催しました。参加者 5人 ・7月に福祉サービス事業所向け勉強会（集合）を開催しました。参加者 20人 ・2月に福祉サービス事業所向け研修会（精神障害基礎研修）を開催予定です。 ・基幹相談支援意見交換会・事例検討会 7回 参加延べ人数 49人

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
3	<p>関係部署・関係機関との協働により作成した地域包括ケア実行計画に基づき、年次目標が達成できるよう多職種との連携調整を図ります。</p>	<p>ケアネットせとうちホームページ専用職専用サイト等に医療・介護・福祉専門職が必要とする情報を追加し、より一層の連携強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援に係る新規訪問支援対象件数 5件以上 ・認知症に関する相談実件数 30件以上 ・在宅医療・福祉に係る相談支援延べ件数 700件（再掲） 関係機関への連携延べ件数 160件 ・専用サイト利用登録件数 5件 ・事業所情報掲載件数 25件 ・医療機関一覧作成・配付 1回 <p>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会で、地域包括ケア実行計画等の進捗、取組状況の報告、地域課題等に関する意見交換を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会会議開催 4回（委員数 18人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規訪問対象件数 1件 ・認知症に関する相談実人数 16件 ・在宅医療・福祉に係る相談支援件数 279件（再掲） 関係機関への連携延べ件数 221件 <p>1月に障がい福祉機関へのケアネットせとうちホームページ専用サイト利用登録・事業所情報掲載を依頼しました。 2月に医療機関・介護機関へのケアネットせとうちホームページ専用サイト利用登録・事業所情報掲載、医療機関一覧掲載情報提供依頼を実施予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用サイト利用登録件数 5件 ・事業所情報掲載件数 8件 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・福祉・保健連携推進協議会 会議開催 3回 出席委員数 延べ48人 ・1月に在宅医療・福祉・保健連携推進協議会専門委員会を開催しました。出席委員数 6人

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
3		<p>地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療・介護推進、基幹相談支援機能について、市民・地域住民への普及啓発を行います。</p> <p>市民・地域住民向けの市民講座・出前講座の開催や広報紙等の広報媒体を活用し、普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座・出前講座の開催参加延べ人数 100人 ・市広報紙記事掲載 2回 ・ケアネットせとうち通信発行 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に市民公開講座「第1回健康セミナーin東備」を開催しました。参加者 278人 ・11月に市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」を開催しました。参加者 82人 <ul style="list-style-type: none"> ・広報せとうち 記事掲載 4回 ・ケアネットせとうち通信発行 2回

令和6年度 こども・健康部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源						
<p>こども・健康部長 土田 恵子</p> 	<p>●使命 こども・健康部は、安心して子どもを出産し、子どもたちが健やかに育ち、笑顔で子育てできるまちを目指して、子どもと子育てを応援する環境づくりを推進します。 また、健康づくりについての正しい知識を持ち、乳幼児から高齢者まで、すべての市民が自分らしい豊かな人生を送れるよう、心と体の健康づくりを進めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 行政機関や地域とのネットワークを充実させ、結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供します。</p> <p>② 市全体、地域全体での外遊びを通じて、人と人、人と地域がつながる場、みんなで子どもを育て自らも育つ環境づくりを推進します。</p> <p>③ 子どもを安心して預けられる保育園・こども園の整備・管理・運営や、放課後児童対策を充実することで、働きながらも安心して子育てできる環境づくりを推進します。</p> <p>④ 市民が自分らしく豊かな人生を送ることができるよう、地域ぐるみで心と体の健康づくりを推進します。</p> <p>⑤ 岡山県や備前保健所、関係機関等と連携して感染症に係る情報を収集するとともに、市民への感染予防策の普及啓発により、感染症対策を推進します。</p>	所管課	こども家庭課（公立保育園こども園）・健康づくり推進課					
		人 員	正職員	116人	会計年度職員	115人	合計	231人
			一般会計	3,231,043 千円				
		特別会計	千円					
		計	3,231,043 千円					
		(うち人件費)	(1,046,344 千円)					

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	<p>結婚から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供</p> <p>次世代が安心して子育てできる環境づくりを目指して、結婚支援を推進します。</p> <p>子どもの出産後に係る経済的負担感を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、子育て中の世帯に経済的支援を行う。</p>	<p>住宅取得費用などの結婚に伴う費用の一部を補助する結婚新生活支援事業により経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援します。</p> <p>また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援します。</p> <p>補助金交付件数 25件 相談会実施回数 4回 相談者数 20人</p> <p>市内の販売店で育児に必要な紙おむつや粉ミルクなどの育児用品を購入することができるすくすくチャイルドサポートチケットを、月3,000円（第3子以降は月5,000円）満3歳到達月まで交付し、子育て中の世帯を経済的に支援します。</p> <p>チケット交付率 100% チケット使用率 98%以上</p>	<p>住宅取得費用などの結婚に伴う費用の一部を補助する結婚新生活支援事業により経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援しています。</p> <p>また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援しています。</p> <p>1月末補助金交付件数 22件 1月末相談会実施回数 3回 1月末相談者数 4人</p> <p>市内の販売店で育児に必要な紙おむつや粉ミルクなどの育児用品を購入することができるすくすくチャイルドサポートチケットを、月3,000円（第3子以降は月5,000円）満3歳到達月まで交付し、子育て中の世帯を経済的に支援しています。11月から、対象の育児用品にベビーフード等を追加し、事業を拡充しました。</p> <p>1月末チケット交付率 99.3% 1月末チケット使用率 96.9%</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	<p>子育て中の世帯の孤立化や児童虐待を予防するため、関係機関との状況共有会議を実施し、家庭の事情に合った支援を行います。</p> <p>ひとり親家庭の自立を支援するため、多面的な支援に努めます。</p> <p>こどもが地域と繋がりを持ちながら、様々な交流や支援を通じて、安心して過ごすことができるよう、居場所づくりを行います。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会において、警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行います。また、その中で個別の会議を適時開催し、改善方策を協議し、状況の改善に努めます。</p> <p>代表者会議 年1回 実務者会議 年12回 個別ケース検討会議 年30回</p> <p>ヤングケアラー支援に関して、関係機関と定期的に共有会議を行い、支援体制の強化と支援の充実を図ります。</p> <p>会議の回数 年3回</p> <p>経済的自立と安定を図るため、ひとり親家庭の相談体制の充実を図り、各種支援事業を実施します。</p> <p>ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 3件</p> <p>こども食堂の立ち上げ・運営を行う団体への助成を行い、安定的な実施環境を整備します。事業の実施団体への支援については、社会福祉協議会へ委託します。</p> <p>実施団体 5団体</p>	<p>要保護児童対策地域協議会において、警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行っています。また、その中で個別の会議を適時開催し、改善方策を協議し、状況の改善に努めています。</p> <p>1月末代表者会議 1回 1月末実務者会議 10回 1月末個別ケース検討会議 25回</p> <p>ヤングケアラー支援に関して、関係機関と定期的に共有会議を行い、支援体制の強化と支援の充実を図っています。</p> <p>1月末会議の回数 2回</p> <p>経済的自立と安定を図るため、ひとり親家庭の相談体制の充実を図り、各種支援事業を実施しています。</p> <p>1月末ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 2件</p> <p>社会福祉協議会へ委託し、こども食堂の立ち上げ・運営を行う団体への助成を行い、安定的な実施環境を整備しています。</p> <p>1月末実施団体 5団体</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2 地域全体での子育て環境づくりの推進	外遊びを通じて、子どもの健全な発育を促し、子育て不安の解消に努めます。また地域で外遊びを実施することにより、地域住民全体が子育てに関心を持つことで、安心して子育てができる環境づくりを推進します。	みんなで作る瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、社協への委託により、子どもたちが外遊びを楽しむ「こどもひろば」の開催の支援をするとともに、新たに主体となって実施する団体の支援を行います。また、第2期みんなで作る瀬戸内市のこどもひろば基本計画を策定します。 開催回数 年間150回 うち地域主体 60回 参加市民の数 年間7,050人 うちボランティア 300人 新たに主体となって実施する団体 1団体	みんなで作る瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、社協への委託により、子どもたちが外遊びを楽しむ「こどもひろば」の開催の支援をするとともに、新たに主体となって実施する団体の支援を行っています。 また、第2期みんなで作る瀬戸内市のこどもひろば基本計画の策定に向けて、準備を進めています。 1月末開催回数 84回 うち地域主体 44回 1月末参加市民の数 4,071人 うちボランティア 359人 1月末新たに主体となって実施している団体 1団体

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
<p data-bbox="165 162 403 229">子育て環境の充実</p> <p data-bbox="116 788 138 817">3</p>	<p data-bbox="425 162 875 379">仕事と子育てが両立できる環境を目指して、保育園・こども園・放課後児童クラブの施設整備を推進するとともに、子どもを安心して預けられる保育園・こども園を管理・運営します。</p>	<p data-bbox="898 162 1265 922">保育園・こども園において、0～2歳児の年度途中の入園に対応できない状況が特に顕著な長船地区を中心に、民間の誘致も含め、施設整備を推進します。 放課後児童クラブの利用ニーズの高い邑久小学校区において、整備を推進します。 その他、邑久保育園子育て支援センター手洗い新設工事をはじめ、各保育施設や放課後児童クラブの修繕等を実施し、子どもたちが快適に過ごすことができる環境を整備します。 また、教育・保育給付認定のほか、3・4・5歳児の幼児教育の無償化に係る施設等利用給付認定を安定的に行います。 年度末待機児童 10人以下</p>	<p data-bbox="1292 162 2159 501">保育園・こども園において、0～2歳児の年度途中の入園に対応できない状況が特に顕著な長船地区を中心に、民間の誘致も含め、施設整備を検討しています。 放課後児童クラブの利用ニーズの高い邑久小学校区において、令和7年4月開所予定で、整備をしています。 その他、子どもたちが快適に過ごすことができる環境を整備するため、邑久保育園子育て支援センター手洗い新設工事をはじめ、各保育施設や放課後児童クラブの修繕等を実施しています。 また、教育・保育給付認定のほか、3・4・5歳児の幼児教育の無償化に係る施設等利用給付認定を安定的に行っています。</p> <p data-bbox="1292 549 1720 577">1月末待機児童 8人</p>

	重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4	心と体の健康づくりの推進	<p>安心して出産・育児できるよう関係機関等の多職種と連携して、切れ目のない相談支援体制を充実強化し、子どもたちの健やかな成長と子育てを支援します。</p> <p>働き盛りの世代が受診しやすい体制整備に取り組み、各種がん検診を実施し、働き盛りの市民の健康づくりを推進します。</p>	<p>妊娠期から子育て期において成長発達に応じた適切な相談支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に保健師・助産師と妊婦の面談率 95%以上 ・乳児家庭全戸訪問実施率 95%以上 ・乳幼児集団健康診査受診率（乳児・1.6健・3健） 95%以上 <p>受診機会や検診の必要性を広報周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページ、愛育回覧など広報活動 年5回以上 <p>個別検診や休日検診など受診しやすい体制を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん総合検診、休日・夜間に集団がん検診の実施 年4回実施 ・乳がん検診無料クーポン利用率 25%以上 ・子宮頸がん検診無料クーポン利用率 10%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に保健師・助産師と妊婦の面談率 96.5%（140人/145人） <p>妊娠届出時は妊婦の体調等で代理人が来庁されるケースがあるが、後日妊婦本人と面談またはオンライン面談で、100%面談を実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問実施率 99.1%（106人/107人）（R6.4～11月生まれ） ・乳幼児集団健康診査受診率（R6.4～R7.1月実施分） 乳児…96.2%（152人/158人） 1.6健…93.5%（143人/153人） 3健…94.5%（188人/199人） 上記3種の健康診査の受診率…94.7%（483人/510人） <p><がん検診広報周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、愛育回覧、市ホームページ、公式LINEでの広報活動 10回 <p><休日・夜間検診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間子宮頸がん・乳がん検診：2回（5/24、7/1） ・休日子宮頸がん・乳がん検診検診：1回（11/3） ・がん総合検診：1回（9/9） <p><無料クーポン利用率>（12月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診：集団26名、個別14名 計40名/185名（利用率21.6%） ・子宮頸がん検診：集団1名、個別5名 計6名/138名（利用率4.3%）

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4	<p>がん治療に伴う外見の変化によって悩みを抱える方の心理的・経済的負担を軽減し、社会参加の促進、生活の質の向上を図ります。</p> <p>不安や悩みを抱える人が、かけがえのない命を大切にして、早期に相談につながり、自分らしく安心して生活できるよう、こころの健康づくりを推進します。</p>	<p>医療用補整具購入助成金事業について広報周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページでの広報活動 3回 <p>不安や悩みを抱える人への対応や支援や、正しい情報発信に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 延利用者数 30人以上 新規利用者数 6人以上 ・こころの相談開催の広報活動や情報発信 年20回以上 <p>・保健師相談（面接・訪問） 延380人以上</p>	<p><医療用補整具購入助成金事業の広報周知>計4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへ掲載 4月 ・広報せとうちへ記事掲載 7月、R7.2月 ・愛育委員ちらし全戸回覧 9月 <p><助成件数・助成金額> 17件・443,000円（1月末時点）</p> <p><こころの健康相談の利用者数> 延利用者数 25人（4月～1月） 新規利用者数 6人（4月～1月）</p> <p><こころの相談開催の広報活動や情報発信> 計22回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への相談日程の掲載：10回（毎月掲載） ・広報紙への啓発記事の掲載：2回 9月自殺予防週間、 12月こころの健康づくり講演会 （図書館と合同開催のため図書館の情報誌に掲載） ・市ホームページへの啓発記事の掲載：2回 9月自殺予防週間 12月こころの健康づくり講演会 ・公式LINEでの情報発信：9月自殺予防週間 12月こころの健康づくり講演会 ・愛育委員回覧への相談日程の掲載：5回（奇数月掲載） <p><保健師相談（面接・訪問）> 延421人</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
感染症予防策の普及啓発による感染症対策の推進	健康増進や食育の重要性について普及啓発活動に取り組み、市民の健康づくり活動や意識啓発を進めます。	<p>健全な食生活に関する情報を提供し、食育活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回以上の情報発信 ・栄養指導の実施人数 延2,200人以上 <p>愛育委員協議会、栄養改善協議会の組織と協働して健康教育事業に取り組みます 実施回数 年200回以上</p>	<p><食に関する情報発信> 計11回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への記事掲載 1回 ・市HP サブサイトへの記事掲載 10回 <p><栄養指導実施人数> 計2,172名 乳幼児期 877名 学童期 123名 成人期 1,187名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区で健康に関する広報活動 138回 ・乳幼児健診での健康教育 64回 ・地域で健康教育 26回 ・小学校で健康教育 14回 ・中学校で健康教育 5回 ・高校で健康教育 2回
	乳幼児の定期予防接種に加え、追加的対策の風疹予防接種、子宮頸がん予防接種など各種予防接種の実施に速やかに取り組み、感染症対策をより一層推進します。	<p>感染症の正しい知識を持ち、予防対策に継続して取り組めるよう、正しい知識や新しい情報を随時、提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成、市ホームページ、広報、公式LINEへの掲載等での情報発信 年6回以上 	<p><感染症に関する広報周知、情報発信状況> 計24回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙掲載 3回 ・市HP掲載 11回 ・公式LINE掲載 10回
		<p>各種予防接種を積極的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防接種者数 延350人以上 ・風しん追加的対策での風しん抗体検査者数 100人以上 風しん予防接種者数 50人以上 	<p><子宮頸がん予防接種者数> 実施期間 R6.4.1～R7.1.31 接種延人数（実人数）延619人（実348人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期接種 延147人（実101人） ・キャッチアップ接種 延472人（実247人） <p><風しん追加的対策での風しん予防接種者数> 実施期間 R6.4.1～R7.1.31</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗体検査者数 57人 ・予防接種者数 13人

令和6年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部 部長 岡 洋介 参与 澳本裕輔	<p>●使命 私たち産業建設部は、安全・安心に生活できる住環境の整備を積極的に進め、インフラ施設の充実・長寿命化を図ることで、災害に強いまちづくりを目指します。また、農業や漁業を持続的に取り組む事ができる基盤作りを進めるとともに、地域の活力ある発展に向け、企業誘致や中小企業の振興等により、地域産業の活性化を進めます。併せて、観光振興事業や文化財の保存・活用を推進し、市の魅力の発信、交流人口の増加を図り、地域の持続的な発展を促進します。</p> <p>●基本方針</p> <p>①国土強靱化地域計画に基づき、建設課で実施する事業に加え、他部署の事業も分任として受け入れ、市内の住環境整備を促進します。</p> <p>②個別施設の長寿命化計画に基づき、インフラ施設の維持管理に加え、市民生活の向上に繋がる事業を積極的に行います。</p> <p>③農業資源の質的向上を図るため、農道、用水路、ため池等農業用施設の適正な維持と保全に努めます。</p> <p>④市有建築物の品質確保を図り、質の高い建築物の整備に努めます。</p> <p>⑤市営住宅長寿命化計画に基づき、再整備や修繕を計画的に進めます。</p> <p>⑥耕作放棄地対策や担い手確保等の事業に取り組み、農林水産業の活性化を進め、併せて、有害鳥獣対策事業を推進します。</p> <p>⑦地域産業の担い手である市内の小規模事業者や中小企業者のための振興対策を推進します。</p> <p>⑧企業誘致を促進し、第2宮下産業団地の事業を推進します。</p> <p>⑨観光振興事業を推進し、市の魅力発信と交流人口の増加を図ります。</p> <p>⑩文化財の保存と活用の推進を図るとともに、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術活動を支援します。</p>	所管課	建設課・建築住宅課・産業振興課・文化観光課（備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館）		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		42人	22人 <small>(非常勤特別職含)</small>	64人	
		一般会計	4,611,809 千円		
		特別会計	776,277 千円		
		計	5,388,086 千円		
		(うち人件費)	(396,640 千円)		

重点項目		内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	国土強靱化地域計画に基づくハード整備の実施	市道開田線は令和3年度に工事着手し令和6年度完成に向け全体事業費の59%の発注を終えています。	市道開田線の橋梁工事を進め、令和6年度の完成を目指します。	カルバート工事及び橋梁上部工事を発注し、進捗状況は91%です。
2	長寿命化計画に基づくインフラ施設等の整備	地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	生活道路維持補修等では、要望書や通報に基づき迅速な対応を行い、対応率70%以上を目指します。	要望件数931件に対して696件対応し、実施率75%です。
3	農業用施設の適切な維持管理	農地の維持や農地・水路・農道等の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを進めます。 防災重点農業用ため池のハード対策は県が主体的となり実施し、市は地元調整に協力します。ソフト対策は市が主体的に進めます。	農業用施設維持補修等では、要望書や通報に基づき迅速な対応を行い、対応率70%以上を目指します。 ソフト施策として、ため池ハザードマップの整備を26池実施します。	要望件数448件に対して312件対応し、実施率70%です。 18池のハザードマップ整備を発注済です。1池当たりの作成単価が上がったため、26池から18池に変更になりました。 18池のハザードマップ整備を作成し、ワークショップ（地元への説明）による修正をして年度内には完成します。 （現在ワークショップが11/18池完了）

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4 質の高い公共施設の供給	市の重要な建築案件について、担当課から分任を受けることにより、設計・委託・工事発注から現場監理・設計変更・完成まで一括して行い、建築物の品質管理を図ります。 その他建築物の改修、修繕工事等について、担当課に対し技術的な支援を行います。	分任先と連携し、品質、工期、コストが適切なものとなるよう管理します。 分任事業 13 件、支援事業 18 件を実施します。	分任事業は 9 月末と同様に 14 件のうち、8 件完了しました。支援事業は 7 件追加で 27 件となりましたが、原課と連携し順調に進捗しています。
5 市営住宅の再整備	市営住宅長寿命計画を基に、計画的な修繕や建替事業を推進します。	邑久地区建替集約化について、令和 10 年度完成を目指し、設計・工事を実施します。	市営住宅の橋梁工事の受注者が決定しました。造成設計は完了し、工事発注の準備中です。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
<p>6</p> <p>農林水産業の活性化と有害鳥獣対策事業の推進</p>	<p>農業振興地域整備計画の総合見直しを実施します。</p> <p>地域計画を策定し、担い手への農地集積を推進します。</p> <p>森林環境贈与税を財源として適切な森林経営管理を推進します。</p> <p>水産業の経営・構造改善等を推進します。</p>	<p>基礎調査を実施します。</p> <p>市内3地区（呂久、長船、牛窓）の地域計画の策定により、更なる担い手への農地集積・集約、農地の維持管理の取組等を推進します。</p> <p>食のしあわせプロジェクトの取組として、環境負荷を低減した栽培技術の推進、小中学校等での出前授業、農業体験を実施します。</p> <p>森林環境贈与税を財源とした今後の事業運営について長期的な計画を作成します。市が管理する森林の整備を行うことにより、森林の持つ公益的機能の普及啓発を図ります。</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、呂久町漁協荷捌き施設の整備を行います。</p> <p>利子補給制度等の適正な執行により、漁業者の支援を行います。</p>	<p>総合見直しに関する契約を締結し、提供資料を基に土地利用状況の調査を行っています。今後は、衛星写真調査を行い、現地確認を実施します。</p> <p>市内3地区（牛窓、呂久、長船）について、地域の担い手等が参加のもと地域計画の策定に向けた話し合いを実施しました。今後、話し合いの結果を踏まえた地域計画を作成し、公告等の事務を進めていきます。</p> <p>セミナーや研修会の開催、実証試験による環境負荷を低減した栽培技術の推進を図り、学校園の給食への地場産物の納入量増加に向けて取り組んでいます。出前授業については、小学校3校で9回、保育園2園で3回、農業体験は小学校2校で6回実施しました。また、今後も出前事業等の実施を予定（小学校1校）しています。</p> <p>森林環境譲与税を財源とした、ナラ枯れ防除対策補助金制度の整備を完了し、1月末時点で1件補助金交付を完了しました。今後も、森林環境譲与税の用途について検討を重ねていきます。</p> <p>呂久町漁協荷捌き施設の整備については、2月末に実施設計及び地盤改良工事の完了検査を行う予定です。今後は、Ⅱ期工事として、3月に工事監理、4月に本体工事の入札を行います。</p> <p>利子補給制度については、各漁協より要望を受け付け、適正に執行しました。</p> <p>1月末時点 38件（内新規申請4件）</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
6	有害鳥獣による農作物への被害を抑制するため、対策事業を積極的に推進します。	<p>総合的な被害対策（自己防衛・環境管理・捕獲）事業を推進します</p> <p>個別柵 120 件 集落柵 2 件 駆除捕獲頭数 700 頭</p> <p>集落ぐるみで行う被害防止対策を推進します</p> <p>鳥獣被害に強い集落づくり支援事業 3 地区 広報掲載 2 回 セミナー参加者 150名</p>	<p>総合的な被害対策（自己防衛・環境管理・捕獲）事業を推進しています。</p> <p>個別柵申請件数 104 件 集落柵申請件数 0 件 駆除捕獲頭数 1,094 頭</p> <p>鳥獣被害に強い集落づくり支援事業 2 地区</p> <p>有害鳥獣関係広報掲載 3 回 有害鳥獣対策セミナー開催済 1/31（金）ゆめトピア長船 参加者数 58 名</p>
7	地域産業の振興対策の推進	<p>地域産業の担い手である市内小規模事業者、中小企業者の振興対策を推進し、併せて創業者の支援を推進します。また、市内で新たに事業所を開設する事業者や再投資を行う既存事業者を支援し、地域産業の振興と雇用の増大を図ります。</p> <p>創業支援等事業計画に基づき創業支援を実施します。 ・創業塾受講者数 20人 ・創業奨励金交付者数 8人</p> <p>利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援を行います。</p> <p>地域ビジネス支援センター（仮称）の整備に向けて建物の設計等を進めます。</p>	<p>11月から12月にかけて創業塾を開催し、14名が修了されました。創業奨励金は、4名に交付しました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給制度について、活用申請があった3事業者に対して、審査の上、その適格者に認定しました。</p> <p>施設の建設に向けて、建物等の実施設計を進めています。また、着工前に必要な埋蔵文化財及び隣接家屋の調査業務を発注しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
8 第2宮下産業団地の事業の推進	第2宮下産業団地の整備を早期に完了し、進出企業へ売り渡します。	造成工事を8月末までに完了し、12月末までに進出企業との土地売買契約を締結します。	12月中にアイリスオーヤマ株式会社と土地売買契約を締結し、産業団地用地を引き渡しました。
9 観光振興事業の推進	<p>瀬戸内市道の駅における経営の収益の改善を図るとともに、賑わいの創出を図ります。</p> <p>備前市と連携し、本市を代表する伝統工芸美術品である焼き物と日本刀の欧米を中心とした海外での認知度向上や需要の開拓を図ります。</p>	<p>瀬戸内市道の駅経営改善計画を策定し、経営の立て直しを行います。また、経営改善計画を踏まえ、道の駅再整備構想の見直しの検討を行います。</p> <p>海外でのマーケティング調査等を行い、伝統工芸美術品の魅力発信や販路拡大を担う地域商社の設立を検討します。</p>	<p>指定管理者が示した経営改善計画をもとに、整備を進めていた道の駅黒井山グリーンパークの苺狩り施設や牡蠣等を提供する飲食施設が1月から営業を開始しました。1月の来訪者と売上は、前年同月比で144%、172%と、賑わいが創出され、経営改善に向けて前進しています。</p> <p>海外で備前焼や虫明焼の認知度向上や販売促進を図る展覧会を9回実施しました。そのうち刀剣を含めたものをパリで1回行い、フランスの企業や富裕層向け旅行業者、ギャラリーが高い関心を示し、購入や誘客などの話が進んでいます。また、備前焼や虫明焼、刀剣の販売促進を目指し、新たな商品開発等を大学と連携して進めています。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
10	<p>文化財の保存・活用の推進と優れた文化芸術の提供、及び文化芸術活動への支援</p> <p>歴史まちづくり財団、図書館及び公民館等と連携し、文化財の調査や普及啓発活動を行い、文化財の保存・活用の推進を図ります。</p> <p>音楽を軸としたコンサート等を開催するとともに、市民に優れた音楽や芸能等の鑑賞や実践の機会を提供する市内団体等を支援することにより、市民等が優れた文化芸術に触れる機会を創出します。</p> <p>備前長船刀剣博物館及び瀬戸内市立美術館において、魅力ある展覧会等を開催し、刀剣や芸術への理解の深化を図ります。</p>	<p>文化財調査の実施 1件</p> <p>文化財普及啓発事業の参加者数 500人</p> <p>夢二コンクールやスクールコンサートなど芸術文化活動へ参加数 1,500人</p> <p>備前長船刀剣博物館の来館者数 38,000人</p> <p>瀬戸内市立美術館の来館者数 23,000人</p>	<p>12月から地域住民等の協力を得て踏査を7回行い、新たに古墳などを確認しました。</p> <p>12月に歴史まちづくり財団と連携して開催した刀剣をテーマにした歴史講演会には150名の参加がありました。市民図書館と連携し、書道家大原桂南氏の市に寄贈された作品等を展示し、桂南氏を顕彰しました。</p> <p>第8回夢二コンクールには、県内外から20名出場者があり、10/19に予選会、11/30に本選を行いました。夢二の詩を通して日本歌曲の美しさを知るなど地域の文化振興が図られました。スクールコンサートは、25校園で実施し、児童生徒が生音楽に触れる機会となりました。</p> <p>特別展2回、企画展3回を開催しました。1月末来館者数 29,726人</p> <p>特別展2回、企画展4回を開催しました。1月末来館者数 31,106人</p>

令和6年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
消防長 川部 敬司	<p>●使命 私たち消防本部は、「市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市瀬戸内」を目指し、きめ細やかで地域に密着した消防行政を行います。</p> <p>●基本方針</p> <p>①消防団を中心とした地域防災力の向上を図り、連携強化に努めます。 ②消防施設の充実・強化に努めます。 ③消防指令システムの更新を行い、的確・迅速な現場対応に向けた指令業務の充実強化を図ります。 ④災害発生時、最適な避難行動につながる市民向け広報を実施します。 ⑤予防行政手続きのオンライン化へ向けたサービスを推進します。 ⑥他機関との連携強化を図ります。 ⑦安全管理の徹底を図ります。 ⑧消防業務及び救急業務の向上を図ります。</p>	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		81人	人	81人	
		一般会計	1, 108, 646 千円		
		特別会計	千円		
		計	1, 108, 646 千円		
		(うち人件費)	(574, 146 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況 (1月末)
1	<p>消防団を中心とした地域防災力の充実・強化</p> <p>消防団員数の増加を図るため、新たなPR活動を行います。</p> <p>地震発生時には、消防団活動が重要になってきます。そのため地震対応訓練を行います。</p> <p>消防力を強化するため、機能低下した行幸分団、国府分団の消防車両の更新を図ります。</p>	<p>団員定数450名に対して充足率93%を目標に入団を促進します。</p> <p>夏季訓練で地震に対する初動訓練を実施します。</p> <p>令和6年度末までに更新を行い、活動力・士気の向上を図ります。</p>	<p>1月末で408名、充足率90.7%と目標には達していませんが、今年度は女性消防団が2名増員となり、更に3月末までにもう2名増員となる予定です。引き続き入団促進に努めていきます。</p> <p>7月21日に地震対応夏季訓練を行い、113名の団員が参加しました。地震発生時からの参集・警戒・災害想定訓練、また消防団緊急配備に係るフローチャートの見直しを行いました。</p> <p>11月25日に国府、行幸分団車両の納車検査が完了し、11月30日には国府、行幸分団に説明会、引き渡しも完了しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2 消防施設の充実・強化	<p>令和7年度非常用電源及び受発電設備の更新・移転を行うため、令和6年度設計を行います。</p> <p>令和7年度更新予定の救助工作車仕様書を作成します。</p>	<p>令和6年度中に入札を行い設計委託します。</p> <p>災害対応に適した車両、資機材を整備し、重量バランスも考慮した最適車両を作成します。</p>	<p>消防本部の要望する非常用電源及び受発電設備の設計ができました。来年度は設計どおり施行していきます。</p> <p>仕様書を作成するうえで多様化する救助事案に際して最適な車両構造、多種災害時に備えての資機材を選定できました。</p>
3 指令台更新整備	<p>仕様に基づき、要求事項が確実に実施されるよう事業を進めます。</p> <p>新指令台を運用するに当たり、職員に十分な教育を行います。</p>	<p>受注者、施工監理業者との調整を漏れなく行い、令和7年4月1日の運用開始ができるよう努めます。</p> <p>システム切替までに指令室全員の研修会を開催し、確実な操作ができるようにします。</p>	<p>12月の機器工場検査は合格し、1月から実機の設置工事が開始されています。工程に若干の遅れがあるため定例会議以外の調整会議を設け、発注者、受注者、施工監理者で再確認し工程の厳密な管理を行うようにして、工期通りの運用開始を目指しています。令和7年3月中旬には新システムの仮運用が開始される予定です。</p> <p>12月中に、取扱いに関する事前資料を入手、各指令室員に配布し予習しています。また、2月中にはメーカーによる操作研修を4回開催し、取扱者の技能習得をする計画になっています。</p>
4 災害発生時の最適な避難行動につながる市民向け広報の実施	<p>避難行動時の安全を確保するため、不特定多数の方が出入りする防火対象物の避難経路について指導を行います。</p> <p>住宅火災の危険性について、市民に対し広報活動を行います。</p>	<p>不特定多数の方が出入りする116件の防火対象物を中心に立ち入り、避難経路の確保について確認し、必要に応じ是正指導を行います。</p> <p>事業所と協力し、店舗前啓発を行います。また、建物火災が発生した際には、近隣住民に対し、注意喚起等の広報活動を行います。</p>	<p>不特定多数の方が出入りする防火対象物、116件中115件の立入検査を実施し、避難経路について相談、指導を行いました。残り1件についても現在調整中で3月中の立入検査実施予定です。</p> <p>建物火災発生時、現場付近の住民に対し、訪問による防火防災に関する広報活動を実施しました。※訪問件数90件</p> <p>消防団防火パレードに合わせ、事業所に協力いただき店舗啓発活動を行いました。</p>
5 予防行政手続のオンライン化へ向けたサービスの推進	<p>火災予防分野の申請・届出について、オンライン申請の活用を推進します。</p>	<p>前年度受付した紙申請等の10パーセント（約120件）を電子申請していただけるように、利用促進を図ります。</p>	<p>マイナポータルぴったりサービスから89件の申請・届出の提出をいただきました。目標数に届きませんでした。ホームページ掲載や、来庁された方に対し電子申請サービスの届出方法について説明し、今までの電子申請に加え、届出項目を1件増設しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
6 他機関との連携強化	<p>救急救命士の教育として、病院実習及び救急研修会等への参加を積極的に行います。また、救急隊員の教育として、救急救命士を指導者として年間訓練計画を立て、それに則った教養、訓練を行います。</p> <p>各種機関との合同訓練を実施し、他機関の技術・知識の習得を行い災害対応能力の向上に努めます。</p>	<p>瀬戸内市民病院及び市外救急二次病院への病院実習を行い、知識の習得や病院スタッフとの顔の見える関係を構築し救急業務を円滑に行います。各種救急研修会等へ積極的に参加し、最新の知識を習得します。</p> <p>救命士病院実習者 20人 研修会等に参加後、訓練計画に則った訓練の実施(月10回以上)</p> <p>年間5回以上の合同訓練を実施し、職員間の情報共有を図ります。</p>	<p>救命士を中心とした勉強会及び研修会は成果目標以上に実施できており、新たに岡山市東区内の二次医療機関の2病院と年間15回程度ZOOMでの事例検討会が開始され、スキルアップに繋がっています。また、職員間での情報伝達も行い、組織全体が救急業務の向上に繋がっています。</p> <p>大規模・小規模の火災・救急・救助合同訓練は10回実施済となっています。3月に瀬戸内市林野火災合同訓練が最後となっています。</p>
7 安全管理の徹底	<p>災害現場、訓練等における隊員の受傷事故の防止、車両の通常走行及び緊急走行時の安全管理を徹底し、事故防止に努めます。</p>	<p>毎月2回以上、各種災害現場及び訓練等の安全管理について検討会を実施します。</p>	<p>火災・救助・救急、全ての災害事案について毎月2回以上は教養や反省会を含み、安全管理体制の徹底を図っています。</p>
8 消防業務及び救急業務の向上	<p>緊急消防援助隊受援計画の所要の見直しを図ります。</p> <p>毎月強化する訓練目標を掲げ、現場業務に対する向上を図ります。</p> <p>瀬戸内市火災原因損害調査規程の改正に伴い基本的な調査方法の徹底及び勉強会を実施し更なる向上と統一を図ります。</p>	<p>策定してある受援計画を改正し、新たに「まちの現状」にあった受援計画を作成します。</p> <p>毎月各種訓練に対する強化目標を掲げ、月2回以上実施します。</p> <p>補佐級及び主任火災調査員を中心に今年度改正された瀬戸内市火災原因損害調査規程に伴う勉強会を年4回以上実施します。</p>	<p>受援計画は担当者レベルで継続検討しており、年度末までには取りまとめます。</p> <p>年間の強化訓練目標を掲げ、順調に毎月2回以上実施しています。</p> <p>主任火災調査員が中心となり、署員全員にパワーポイントによる勉強会を2回実施しました。又、対外的な火災原因調査に関する講習に参加を予定しており知識等の向上を図っています。</p>

令和6年度 上下水道部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
上下水道部長 松本 孝之	<p>●使命 私たち上下水道部は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフライン事業を担っています。上水道は、安全・安心な活力ある水道を基本理念に、災害に強い安全・安心で良質な水を安定的に供給します。また、下水道は、快適な生活環境の整備と日々の生活で汚した水を高度処理し水質保全を図り、豊かな水環境を守ります。</p> <p>●基本方針</p> <p>①安全で安心な水を供給するため、水質管理・検査体制の充実や浄水施設の適正管理に努めます。</p> <p>②効率的で災害に強い水道システムを構築するため、応急給水体制等の強化や、施設や管路の適正規模での更新や耐震化、統廃合を進めます。</p> <p>③健全で持続可能な水道事業経営を推進するため、施設や管路の適切な維持管理や投資の合理化、労働生産性の向上に努めます。</p> <p>④効率的な運営管理を見据えた下水道整備計画を進めます。</p> <p>⑤下水道事業の効率化、維持管理コスト縮減、供用開始区域内の接続推進を図り経営の健全化を進めます。</p>	所管課	上水道業務課・上水道施設課・下水道課		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			31人	5人	36人
		水道事業会計	2,202,004 千円		
		下水道事業会計	3,437,514 千円		
		計	5,639,518 千円		
	(うち人件費)	(260,142 千円)			

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(1月末)
1	管路の耐震化	災害に強い水道システムを構築するため、計画的に管路の耐震化を進めます。	3月末までに管路総延長約2,410mの老朽管更新工事及び支障移転工事を完成し、年度末の耐震化率19.9%(前年+0.7%)を目指します。
			老朽管更新等工事4箇所及び支障移転工事4箇所の内、2箇所は完了し、残り6箇所は工事中です。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
2	<p>浄水施設の適切な維持管理及び配水施設の更新</p> <p>福山浄水場及び長船水源地の適切な運転・維持管理を行い、浄水コストを低減します。</p> <p>老朽した配水施設を計画的に適正な規模で更新します。</p>	<p>動力費の削減として、浄水処理量1m³当たりの電気使用量0.614kwh（前年-0.5%）を目指します。</p> <p>市内4箇所の老朽した施設・機械設備の更新及び屋根防水塗装を3月末までに行います。</p>	<p>平均の電気使用量は、福山浄水場が1m³当たり0.632kwhで、長船水源地在が1m³当たり0.616kwhです。</p> <p>4箇所の内、3箇所は完了し、残り1箇所は工事中です。</p>
3	<p>管路の適切な維持管理による有収率の向上</p> <p>有収率の向上を目指し、漏水の多い地域で調査を行います。</p>	<p>3月末までに管路総延長120km、給水戸数5,000戸の漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行います。年度末での有収率83.7%（前年+0.9%）を目指します。</p>	<p>管路総延長111.0km、給水戸数5,405戸の漏水調査を完了し、48件の漏水を発見し、全て修繕を完了しました。現時点での有収率は、89.8%です。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4	キャッシュレス決済等導入による利便性の向上	令和7年1・2月分の水道料金・下水道使用料から、キャッシュレス決済やコンビニ収納サービスが利用できるようシステムを改修します。	収納代行業者と協議し、キャッシュレス決済やコンビニ収納サービスに対応した納付書などの帳票を作成しました。また、1月には改修したシステムの稼働を開始し、利用者に対しては、広報誌、ホームページ、SNSなどを通じて広報周知を行っています。計画どおり2月1日からキャッシュレス決済などの利用が開始できる見込みです。
5	下水道の接続推進による経営の健全化	供用開始地区の下水道接続率84.6%（前年+2.0%）を目指します。	10月末までに公共柵設置から3年以上接続していない世帯への接続推進のダイレクトメールを送付しました。広報誌の11月号に接続依頼の記事を掲載しました。また3月号に掲載できるよう秘書広報課に依頼済みです。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
<p>施設の適正な管理運営</p> <p>6</p>	<p>下水道未普及地域に対して下水道管渠整備を実施し、下水道の普及を推進します。</p> <p>ストックマネジメント計画及び最適整備構想に基づき、補助事業を活用しながら計画的に処理場及び管路の改修工事を実施します。</p>	<p>下水道未普及地域の解消として、牛窓処理区約1,000m、邑久処理区約1,400m、長船中央処理区約400mの下水道管渠工事を実施します。</p> <p>マンホールポンプ2基（邑久処理区1基、長船中央処理区1基）の設置を実施します。</p> <p>処理量の増加に対応するため、3月末までに邑久浄化センターの増設工事の完了を目指します。</p> <p>ストックマネジメント計画に基づき牛窓浄化センターの消毒設備等の更新の実施設計を行います。</p> <p>農業集落排水施設（磯上地区、美和・牛文地区）の施設の機能診断を実施し、最適整備構想を策定します</p>	<p>発注予定工事6本に対し、3工事が契約済みで、1工事は入札準備中です。残りの2工事は次年度以降に計画変更しています。</p> <p>長船中央処理区マンホールポンプ工事は契約済みです。邑久処理区マンホールポンプ工事は次年度以降に計画変更しています。</p> <p>邑久浄化センターの増設工事は、3月末完了を目指していましたが、地盤調査結果による設計変更及び資材変更の遅れから、下水道事業団との協定を令和7年9月末完了に延期しました。</p> <p>牛窓浄化センター実施設計は、現地調査を実施し、調査結果に基づく設備設計及び詳細協議をしています。</p> <p>農業集落排水施設の機能診断及び最適整備構想は、現地調査を実施し、調査結果に基づく施設整備計画の協議をしています。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
7 健全で持続可能な 事業経営の強化	<p>大規模災害などによる断水時においても避難所で衛生的なトイレ使用を実現するため、早期開設避難所にマンホールトイレシステムを整備します。</p> <p>大規模地震時の液状化現象によるマンホールの浮上を防止するため、液状化地盤内に設置されたマンホールの浮上防止対策を実施します。</p>	<p>牛窓町公民館にマンホールトイレ5基を設置します。</p> <p>長船中央処理区内のマンホール14基に対し人孔浮上対策工事を実施します。</p>	<p>マンホールトイレ設置工事は1月末に竣工しました。</p> <p>人孔浮上防止対策工事は、現在入札準備中です。</p>

令和6年度 病院事業部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
病院事業部長 上井 勉 	<p>●使命 私たち病院事業部は、「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」を理念に掲げ、市民に必要とされる病院の運営と健全な経営に努めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>①地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。 ②人を大切にし、患者の尊厳と権利を尊重します。 ③医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。 ④常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。 ⑤市民に必要とされる医療人を育成します。 ⑥健全な経営基盤を確立します。 ⑦楽しく働き甲斐のある職場をつくります。</p>	所管課	市民病院・訪問看護ステーション・ 裳掛診療所		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			152人	26人	178人
		事業会計	2,285,350 千円		
		特別会計	19,696 千円		
		計	2,305,046 千円		
		(うち人件費)	(1,309,903 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況 (1月末)
1	良質な医療サービスの提供と健診部門の充実 市民の医療需要に的確にこたえ、信頼される病院となるべく、患者さまの立場にたった医療、良質かつ適切で安全な医療サービスを提供します。 特定健診、人間ドック等を充実し、早期治療対応の環境づくりに努めます。	1日当たり外来患者数 220人 (前年度実績 181.2人) 1日当たり入院患者数 103人 (前年度実績 86.7人) 入院患者満足度 93%以上 (前年度実績 82.0%) 外来患者満足度 72%以上 (前年度実績 67.3%) 手術件数 350件 (前年度実績 225件) 健診者数 4,100人 (前年度実績 4,001人)	外来患者数 189.0人 (前年同期 182.8人) 入院患者数 88.9人 (前年同期 85.7人) 入院患者満足度調査は8月に実施。現在集計中です。 外来患者満足度調査は8月に実施。現在集計中です。 手術件数 211件 (前年同期 184件) 健診者数 4,004人 (前年同期 3,800人)

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1		救急車受入件数 650件 （前年実績度 822件）	救急車受入件数 744件 （前年同期 700件）
2	地域包括医療・ケアの推進と病床管理の徹底 地域の医療機関等との機能連携及び機能分担を進めるため、患者紹介・逆紹介の推進、情報交換等を積極的に進めます。 また、入退院管理と効率的な病床管理の徹底、地域医療連携、退院支援、在宅医療等医療・福祉の相談支援を積極的に進めます。 地域包括医療・ケア推進のため、病診連携、病病連携、福祉・介護関連の諸機関との連携を更に強化します。	病床稼働率 90.45% （前年度実績 90.1%） 患者紹介率 35% （前年度実績 33.8%） 逆患者紹介率 30% （前年度実績 22.6%） 患者相談支援件数 7,000件 （前年度実績 8,109件）	病床稼働率 80.8% （前年同期 74.5%） 患者紹介率 37.5% （前年同期 34.4%） 逆患者紹介率 24.3% （前年同期 22.4%） 患者相談支援件数 7,415件 （前年同期 5,866件）
3	経営の健全性・安定性の向上 良質な医療サービスを地域住民に提供し続けるためには、適材適所の人材確保に努め、健全で安定した経営を行うことが必要不可欠です。 そのため、経営改善を推進するとともに、市民が求める公立病院に期待する役割を実践し、健全な経営状態の確保に努めます。	入院患者1人1日当たり収入 33,000円 （前年度実績 33,100円） 外来患者1人1日当たり収入 7,800円 （前年度実績 7,300円） 新入院患者数1日平均4.4人 （前年度実績 3.8人） 経常収支比率 96.2% （前年度実績見込 94.2%）	入院患者1人1日当たり収入 33,720円 （前年同期 33,180円） 外来患者1人1日当たり収入 7,090円 （前年同期 7,220円） 新入院患者数1日平均 3.8人 （前年同期 3.8人） 経常収支比率 86.8%（12月末） （前年同期 93.8%）
4	公立病院経営強化プランの推進	令和5年度に策定した病院経営強化プランの推進を図ります。 機能分化と連携強化を図るため、岡山大学病院との間で様々な連携促進を図ります。	岡山大学病院との間で、次年度への連携に向けて協議をおこなっています。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
5 医療DXの推進	各医療機関が、それぞれの機能に合わせて連携し、患者が自宅へ戻るまで切れ目ない医療を受けられるように、診療情報の共有化を推進します。	診療情報共有アプリを活用したオンライン診療に向けての調査研究を行い、地域でも大学病院等の診察を受けることができる体制づくりを図ります。	岡山大学病院との間で、協議をおこなっています。
6 医療職の人事評価制度の導入	事務職員を除く医療職員の人事評価制度が運用できていません。働き方改革により労働時間の削減が求められる中で病院がどのようなパフォーマンスを期待し、どう評価するかを、メッセージとして伝え、一人一人の生産性の向上を図ります。	本年度後半から、試行的に導入します。	職員向け研修の準備を進めています。
7 訪問看護ステーション事業の実施	病気や障がいをもった人が、住み慣れた地域やご家族とその人らしく療養生活を送れるように支援します。	地域の医療関係機関や介護事業者と連携を図りながら、病状や家族介護者の状況に合わせた適切なケア計画に基づいて支援を行います。	延べ利用者数 1,742人 (前年同期 1,043人)
8 病児・病後児保育事業の実施	子育て支援の住民要望に対する保育対策として育児と就労の両立を支援します。瀬戸内市から委託を受けて総合福祉センター内の保育室で実施します。	利用希望があった際には、速やかに受け入れを行い、子育て世帯の就労継続の支援を行います。	延べ利用児童数 150人 (前年同期 184人)

令和6年度 出納室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源		
会計管理者 大原 克友 	<p>●使命 出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正・的確に行い、市民から信用される事務処理を遂行します。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 正確迅速な会計事務及び業務改善を行います。</p> <p>② 安全かつ有効な資金運用を図ります。</p>	所管課 人 員 一般会計 特別会計 計 (うち人件費)	出 納 室 正職員 5人 会計年度 任用職員 人 45,717 千円 千円 45,717 千円 (42,485 千円)	合計 5人 千円 千円

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(1月末)
1	<p>適正・的確な会計事務及び業務改善</p> <p>正確で適正な事務処理を行うため、出納室職員のスキルアップを図ります。</p> <p>各部署の会計事務担当者が適正に事務処理が行えるよう、適切に指導を行います。</p>	<p>出納事務に関する各種研修会に積極的に参加し、出納室職員としての能力の向上を図ります。</p> <p>会計事務担当者向けの説明会を開催し、市職員全体の会計事務に係るスキルを高めます。</p>	<p>8月に職員1名が公金管理・運用に係る研修に参加し、公金の取り扱いに係る知識を深めました。</p> <p>また、10月に県内15市の会計事務担当者研修会を瀬戸内市で開催し、意見交換などにより各市の会計事務に係る情報を得ることができました。</p> <p>11月18日から12月27日までの間、職員の誰でもが視聴できる会計事務の研修動画を配信し、担当者のスキルアップを図りました。</p>

重点項目		内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1		効率的な事務処理方法の研究を行います。	「会計事務の手引き」及び「Q&A」の内容の充実を図ります。	11月に「会計事務の手引き」及び「Q&A」の見直し作業を終え、動画による会計事務研修の中で、改訂した手引き等を用いた説明を行うことができました。
2	確実かつ有利な資金運用	債券等に関する知識を深めるとともに、市場調査や情報収集に努め、確実かつ有利な資金運用に努めます。	市場状況に基づいた確実かつ有利な資金運用を行います。	資金運用益 35,255,459円（1月末）

令和6年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源				
<p style="text-align: center;">教育次長 山本 正樹</p> 	<p>●使命 私たち教育委員会は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、令和3年4月に策定された「瀬戸内市教育大綱」の重点施策を柱とし、瀬戸内市の教育の一層の充実に向け、家庭・地域・学校・行政が協働して、持続可能で自立した教育行政を推進します。</p> <p>●基本方針 瀬戸内市教育大綱 重点1 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」 これからの時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現します。 重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」 すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援します。 重点3 「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」 あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図ります。 重点4 「健康で活力に満ちた地域社会の形成」 市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備します。 重点5 「歴史・文化の保存・継承と活用」 心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用します。</p> <p>以上、5つの重点施策の推進に当たっては、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、関係機関と連携を図りながら、市民の期待にこたえるよう教育行政を推進していきます。</p>	所管課	総務学務課・社会教育課・公民館 ・図書館・学校給食調理場			
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計	
			62人	182人	244人	
		一般会計		2,541,604		千円
		特別会計				千円
		計		2,541,604		千円
		(うち人件費)		(858,523		千円)

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
学力向上や生徒指導の充実と指導内容・方法の改善	【学力向上プロジェクトチーム】 市内中学校ブロックごとにプロジェクトチームを編成し、学力・学習状況調査の結果を基に学力向上や家庭学習に関する取組等の検証や情報共有をします。	主体的に学習に取り組む態度を養い、自分で学習を計画する児童生徒を8割以上にします。	11月実施の岡山県学力定着状況確認テストにおいて、自分で学習を計画するという回答は、各学年とも6～7割でした。
教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備	【学校教育施設等整備事業】 学校・幼稚園トイレの環境整備（洋式化、乾式化）を進めることにより、機能性や衛生面に配慮した施設整備を行います。 ●小学校トイレ環境整備 牛窓西小、牛窓北小、邑久小、裳掛小、美和小 ●幼稚園トイレ環境整備 国府幼、行幸幼	小学校5校、幼稚園2校のトイレ環境整備工事を早期に発注し、夏季休暇中を中心に工事を行い、10月末までに完成します。	夏季休暇中から整備を進めていた、牛窓西小、牛窓北小、邑久小、裳掛小、美和小、国府幼、行幸幼のトイレ環境整備工事については、10月末までに完成しました。
適切な「食」の選択力をつける食育の充実	【安全安心な給食】 学校給食に係る衛生管理を徹底するとともに、地元の旬の食材や郷土料理を取り入れた「瀬戸内市共通献立」を実施します。	「瀬戸内市共通献立」を毎月実施します。 食のしあわせプロジェクトの実施により地場食材を積極的に使用し、生鮮野菜の地産率（重量ベース）については瀬戸内市産30%、岡山県産40%を目指します。（令和5年度は瀬戸内市産23.9%、岡山県産38.7%） また、食物アレルギー対応を令和7年4月から実施するため、給食調理委託業者、学校園と協議を行います。	瀬戸内市共通献立は毎月2～3回実施しています。 12月末現在、生鮮野菜の地産率（重量ベース）で、瀬戸内市産は24.02%、岡山県産（瀬戸内市産を含む）は41.28%です。 また、食物アレルギー対応について、給食調理委託業者と仕様書の変更に伴う調理等業務委託の変更契約を令和7年1月20日に締結しました。

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
1	<p>【学校給食を教材とした食育の充実】 児童生徒の健康の保持増進を図ることはもちろん、「学校給食法」第2条「学校給食の目標」を達成できるように、栄養教諭が担任や養護教諭と連携し、食に関する指導を効果的、継続的に進めます。</p>	<p>栄養教諭が授業及び給食時指導を年間130回以上実施するとともに、給食だより・献立表により食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうよう指導します。</p>	<p>1月末現在、2調理場合計で給食時指導90回、授業36回、給食委員会等8回、計134回の指導を行いました。 また、給食だより・献立表を毎月作成・配付し、食に関する情報を発信しました。</p>
2	<p>生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援</p> <p>【不登校対策実践研究事業】 個々の実態に応じた支援方法を研究したり、小学校3校に登校支援員を配置したりするなど、登校しづらい児童への登校支援や自立支援を行い、長期欠席・不登校の抑制と「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態の改善を図ります。</p>	<p>小中学校における不登校出現率の前年度比減少を目指します。 長欠・不登校対策研修会を年3回実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1月末現在の前年度との比較では、小学校はほぼ同等、中学校は減少しています。 ・長欠・不登校対策研修会を3回実施し、特に3回目は中学校ブロックごとで開催し、傾向と有効な対策について協議しました。
	<p>【教育支援センター事業】 通所を希望する児童生徒への支援（のぞみ教室）に加え、不登校児童生徒への訪問支援や学校訪問によるケース会への参加等のアウトリーチ支援（教育相談室）を行います。</p>	<p>学校訪問（フォローアップ、ケース会等への参加）、関係機関への訪問（連携会議）を年間100回行います。 不登校児童生徒の訪問支援は、学校からの要請に100%こたえます。</p>	<p>1月末現在の実績は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校訪問（フォローアップ、ケース会等）の参加回数 小学校32回 中学校48回 （計80回） ②関係機関との連携会議等の回数 電話8回、来所13回、訪問25回 （計46回） ③不登校児童生徒の訪問支援回数 小学校0回 中学校5回 （計5回）
関係機関の連携協力による子どもの健全育成	<p>【青少年健全育成推進事業】 青少年の健全育成と次代を担う子どもたちが、高い志と意欲を持つ自立した人間として成長することを目指し、家庭・地域・学校等の関係機関と連携協力を図ります。</p>	<p>青少年育成推進大会等に参加した数 200人</p>	<p>11月23日に青少年健全育成推進大会を実施し、優秀賞受賞者による作文発表と講演会を行いました。約200名の参加がありました。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
3 地域の情報拠点として多様なニーズにこたえる図書館サービスの充実	<p>【図書館管理運営事業】</p> <p>多様な情報ニーズに対応するため、蔵書の充実を図ります。利用者の資料相談や調査研究の一助となるレファレンス機能を充実させ、読書案内を含む相談の推進を図ります。また、遠隔地へのサービスや非来館者への情報提供など、利用者サービスの向上を図ります。</p> <p>市民団体との協働により貸出利用者の拡大に努めます。また、行政・専門機関などとの連携を強化し、読書活動推進・子育て応援・認知症予防・地域学習支援など、様々な課題に対応するための各種事業を実施します。</p>	<p>市民図書館の年間貸出冊数を約350,000冊(住民1人当たり貸出冊数を9.5冊)、読書案内を含むレファレンス(調べもの相談)対応件数を2,600件とします。また、市立図書館全館の利用者登録率を60%、実利用率(年間に1度でも貸出利用した人の割合)を20%にすることとし、市民図書館の来館者数150,000人を目指します。</p>	<p>市民図書館の1月末の貸出冊数は約275,810冊(住民1人当たり貸出冊数は7.5冊)、読書案内を含むレファレンス(調べもの相談)対応件数は1,821件です。また、市立図書館全館の利用者登録率は61.2%、実利用率(年間に1度でも貸出利用した人の割合)は18.1%です。</p> <p>市民図書館の来館者数は128,522人です。</p>
3 地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す公民館活動の充実	<p>【公民館講座開催事業等】</p> <p>地域の実情や課題を把握し、多様な学習のニーズに応えるため、糸操り人形劇に関する講座をはじめ、日本画講座や菊づくり講座、牛窓を楽しむ講座、地域再発見ウォーキングなど、地域の資源を生かした学習機会の提供を行います。また、「文化があふれるまちづくり事業」については、市民が主体的に考えた文化芸術活動の活性化を図るため、イベントの開催などの支援を行います。</p>	<p>糸操り人形に関する講座や菊づくり講座など、公民館主催事業の参加人数は、年間19,000人を目指します。</p> <p>公民館登録グループの育成並びに特色のある新規講座を開催し、新規利用者を増やします。また、受講者へのアンケートを実施し、平均満足度80%以上を目指します。</p> <p>文化があふれるまちづくり事業を年間6回以上開催し、参加人数6,000人を目指します。</p>	<p>糸操り人形に関する講座や菊づくり講座、地域再発見ウォーキング「五色の島を巡って学ぶ～黒島～」など地域資源を活かした主催事業に10,443人の参加がありました。</p> <p>主催事業での満足度は91%以上を継続しています。1月末現在、市内公民館登録グループの新規登録は8件となっています。</p> <p>文化があふれるまちづくり事業は9事業を開催し、4,667人が参加しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況（1月末）
4	<p>【地域移行検討事業】 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動への移行を推進します。</p>	<p>「地域クラブ活動体験会」を2種目で実施するとともに、「（仮称）部活動地域移行検討協議会」を3月までに立ち上げます。</p>	<p>教育委員会議、スポーツ推進審議会、社会教育委員会で現状及び方針を説明しました。 「瀬戸内市部活動地域移行推進協議会設置要綱」を制定し、協議会委員の選定を行っています。</p>
	<p>【女子野球タウン認定記念事業】 女子野球タウン認定の記念事業を行い、市民への女子野球を通じた人づくり、地域づくりの実現、女子野球の普及及び発展を目指します。</p>	<p>女子野球タウン認定記念事業のイベント等に参加した数 300人</p>	<p>11月23日に福岡ソフトバンクホークス元監督の工藤公康氏を講師として招き、記念講演会を開催しました。約400名の参加がありました。 令和7年3月下旬には、女子野球タウン認定記念大会及び市民参加型のイベントを計画し準備を進めています。</p>
5	<p>【喜之助人形劇文化伝承事業】 瀬戸内市の代表的な文化のひとつである糸操り人形劇文化への関心を高め、その魅力を伝えるため、喜之助人形劇フェスタ開催の支援を行い、竹田喜之助氏の偉業や人形劇文化を後世に伝承するため後継者の育成を推進します。</p>	<p>人形劇文化への関心を高め、魅力を伝えるとともに、後継者の育成のため、糸操り人形に関する講座を6回以上開催します。 喜之助人形劇フェスタの開催やプロ劇団の派遣に関する支援を行います。</p>	<p>市内アマチュア人形劇団を対象にした人形劇養成講座を3回、初級者向けの糸操り人形劇体験講座を6回開催し、190人の参加がありました。 第35回喜之助人形劇フェスタでは、全国屈指のプロ糸操り人形劇団や県内アマチュア劇団による特色豊かな32公演を2,383人の方が観劇しました。 プロ劇団の派遣に関しては、人形劇公演委託業務契約を締結した喜之助人形劇フェスタ実行委員会が進め、完了しました。</p>

令和6年度 議会事務局 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
議会事務局長 岡 育利	<p>●使命 議会事務局は、議会運営・議会活動・政策立案機能の支援や議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うとともに、議会の情報を様々な媒体を活用して、市民に対して迅速で正確、そして分かりやすく伝えていくことが私たちの使命です。</p> <p>●基本方針</p> <p>①議事機関である議会の運営に関し、議員に質の高い職務環境を提供することによって、市民に良質な行政サービスの提供がなされるよう議員の議会活動を支援します。</p> <p>②ホームページや議会だより、議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民が身近に感じることのできる議会」「開かれた議会」を推進します。</p> <p>③円滑で秩序ある議会運営のために、事務局機能の充実・強化を図り、議会からの要請などの確に対応できる体制づくりに努めます。</p>	所管課	議会事務局		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			4人	0人	4人
		一般会計	199,321 千円		
		特別会計	千円		
		計	199,321 千円		
(うち人件費)	(38,677 千円)				

重点項目		内容	成果目標	進捗状況 (1月末)
1	円滑で効率的な議会運営や政策立案等の様々な議会活動の支援	調査機能や法務機能の充実を図り、議会運営、議会活動を支援します。	適切な情報提供を適時に行えるよう、調査情報、政策、法務部門を充実強化します。	議会定例会(6月、8月、12月)、各常任委員会及び特別委員会等が開催され、随時必要な情報を提供することで円滑な運営ができました。
2	議会活動の紹介	市民の議会への関心と理解を高め、ホームページ等の内容の充実、改善に取り組み、議会の情報を分かりやすく的確に発信します。	議会だより(年4回、市内全世帯配布)発行の編集補助をするとともに、議会ホームページを適時更新します。	議会だよりは、78号を5月1日に、79号を9月1日に、80号を令和7年1月23日に発行しました。 また、議会ホームページを適時更新しています。

重点項目		内容	成果目標	進捗状況（1月末）
3	市民に分かりやすく開かれた議会への取組の支援	議会ネット配信システム（ライブ中継及び録画配信）をご覧いただくための呼びかけをホームページ等で積極的に行います。また、議会傍聴の周知を図り、市民にとって身近な議会を目指します。	スムーズなインターネット配信（ライブ中継及び録画配信）を行うとともに、議会傍聴者、インターネット閲覧者など議会への興味を持っていただく方の増加を図ります。	定例会及び議場で行う委員会のインターネット中継については概ね順調に配信することができています。また、議会中継を行っている旨を議会だよりに掲載し、議会に興味を持っていただく方の増加を図っています。
4	事務局職員の能力の向上	OJTや研修参加により職員の能力向上を図ります。	研修センター、市町村アカデミーなどが開催する各種研修会（オンライン受講含む）に積極的に参加するとともに、実践での業務知識の習得により、事務局職員のスキルアップを図ります。	岡山市議会議長会主催の事務局職員研修へ2名の職員が参加し、各市の議会運営等の課題について意見交換を行うことができました。また、様々な専門的な研修にも参加し、事務局職員としての知識の習得、スキルアップを図ることができています。